

第5次高松市行財政改革計画

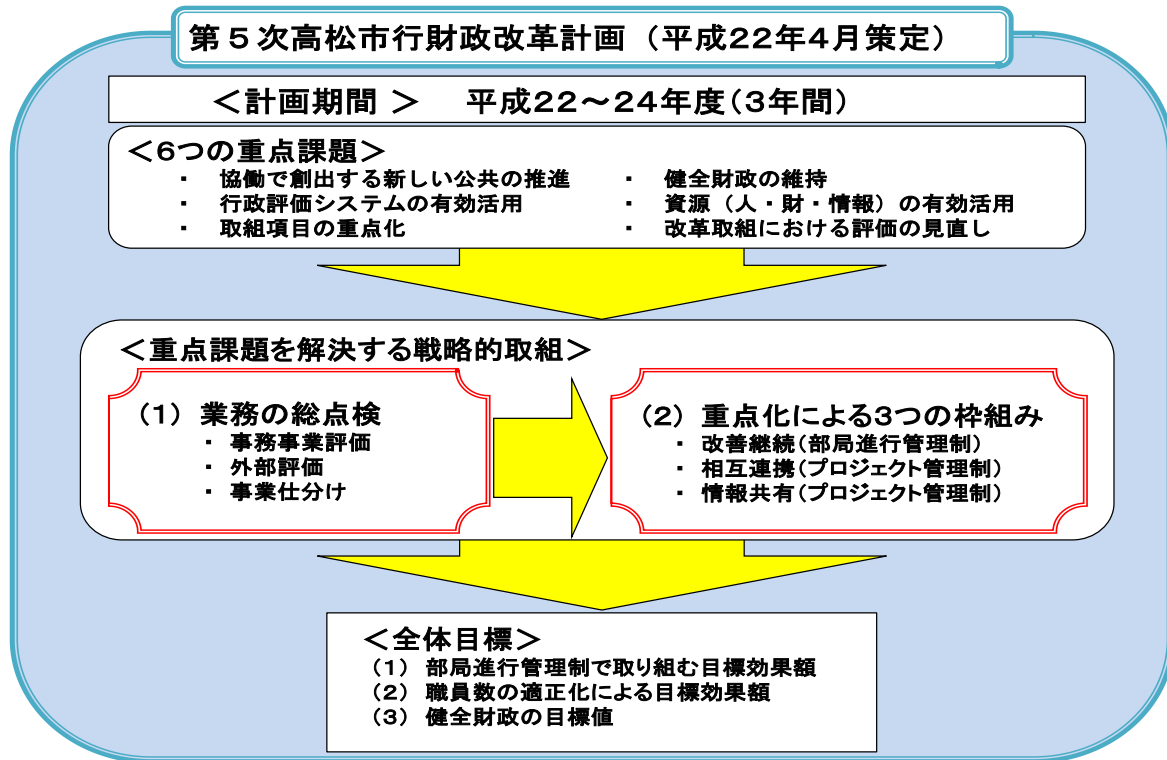
平成22年度実績報告書

平成23年8月
高松市

目 次

1	第5次高松市行財政改革計画の戦略的取組と全体目標	1 P
2	目標効果額と実績値	1 P
	(1) 部局進行管理制で取り組む目標効果額（20億円）と実績値	
	(2) 職員数の適正化による目標効果額（22億円）と実績値	
	(3) 健全財政の目標値と実績値	
3	特筆すべき個別目標	7 P
	(1) 平成22年度において成果を挙げた主な実施項目	
	(2) 取組状況の自己評価において「D中止」とした実施項目	
	(3) 目標達成度の自己評価において「1（60%未満：かなり下回る）」とした実施項目	
	(4) 平成21年度事業仕分け対象事業に関する実施項目	
	(5) 平成22年度事業仕分け対象事業に関する実施項目	
4	部局目標	16 P
	(1) 取組・進捗状況（部局別）	
	(2) 目標達成度（部局別）	
	(3) 効果額（部局別）	
5	部局進行管理制	19 P
6	プロジェクト管理制	32 P

1 第5次高松市行財政改革計画の戦略的取組と全体目標



2 目標効果額と実績値

計画期間中に取り組む効果額	:	42億円
（内訳） ・ 部局進行管理制で取り組む目標効果額	:	20億円
・ 職員数の適正化による目標効果額	:	22億円

(1) 部局進行管理制で取り組む目標効果額（20億円）と実績値

ア 計画値

（千円）

		22年度	23年度	24年度	累計額
計画	歳入	68,792	341,417	602,137	1,012,346
	歳出	▲183,246	▲401,285	▲429,060	▲1,013,591
	効果額（単年度）	① 252,038	742,702	1,031,197	② 2,025,937
	効果額計（累積）	③ 252,038	994,740	2,025,937	
	進捗率（全体）	12.4%	49.1%	100.0%	= ③/②

イ 目標効果額に対する実績値

（千円）

		22年度	23年度	24年度	累計額
実績	歳入	▲186,804	—	—	▲186,804
	歳出	▲545,544	—	—	▲545,544
	効果額（単年度）	④ 358,740	—	—	358,740
	効果額計（累積）	⑤ 358,740	—	—	
	進捗率（単年度）	142.3%	—	—	= ④/①
	進捗率（全体）	17.7%	—	—	= ⑤/②

ウ 主な増減内訳

〔実績が目標を上回った場合・・・+〇〇〇円〕
〔実績が目標を下回った場合・・・▲〇〇〇円〕で表示

取組項目（目標効果額と実績効果額の比較） 【平成22年度単年度での比較】	実施 項目数	目標効果額 (千円)	実績効果額 (千円)	達成度
① 事務事業の改革 ▲5千1百万円 内訳 「業務の廃止」：+1百万円 「施設の効率的運営および利用率等の向上」 : ▲2百万円 「業務の電子化」：+4百万円 「契約等の見直し」：+1千3百万円 「補助金等の見直し」：+2百万円 「収入増対策」：▲6千9百万円	78	180,201	128,476	71.3%
② 資産・債務の改革 +1千5百万円 内訳 「債務改善計画」+1千5百万円	5	1,880	17,298	920.1%
③ 給与・組織の改革 ▲1千2百万円 内訳 「給与の適正化」：▲1千2百万円	4	11,676	0	0%
④ その他 +1億5千5百万円 内訳 「企業会計の効率的運営」：+1億8千4百万円 ・病院事業会計の効率的運営 「業務の改善」：▲2千9百万円 ・県水依存率の低減等	37	58,281	212,966	365.4%
計	124	252,038	358,740	142.3%

(2) 職員数の適正化による目標効果額（22億円）と実績値

ア 適正化人員

計画

計画期間における正規職員数の適正化に取り組み、計画期間内に、市全体で正規職員160人（削減率4.2%）を削減します。

区分	21年度	22年度	23年度	24年度
職員数	3,854人	→	3,694人	3,694人
増減数(対21年度)		① ▲160人		—

実績（職種別）

区分	21年度	実績		計画	全体の進捗率
		22年度	24年度	24年度	
一般行政職等	職員数	2,078人	2,032人	2,018人	76.7%
	増減数(対21年度)	—	▲46人	▲60人	
医療技術職等	職員数	558人	552人	574人	—
	増減数(対21年度)	—	▲6人	16人	
技能職	職員数	532人	511人	430人	20.6%
	増減数(対21年度)	—	▲21人	▲102人	
教員	職員数	196人	193人	197人	—
	増減数(対21年度)	—	▲3人	1人	
消防職	職員数	490人	487人	475人	20.0%
	増減数(対21年度)	—	▲3人	▲15人	
計	職員数	3,854人	3,775人	3,694人	49.4%
	増減数(対21年度)	—	②▲79人	▲160人	

※1 「高松市職員数の適正化計画」は平成19年度から23年度までの5年間を計画期間としており、本計画における適正化人員については、平成22年度から23年度までの2ヵ年の目標です。

※2 主な削減内容（22年度実績）

- ・非常勤嘱託職員の活用による減
- ・定年退職者（再任用・再雇用）の活用による減
- ・業務の委託化による減
- ・業務の見直しによる減

イ 効果額

計画・実績

	区分	22年度	23年度	24年度	全体の進捗率
計画	効果額	① 2,290,890千円			
実績	効果額	② 564,704千円			24.6% (②/①)

※1 効果額については、平成22年度から24年度までの3ヵ年の累積額です。

※2 効果額は、各年度当初の職員数ベースで算出しているため、一部、欠員等による一時的な職員数の増減の影響を含みます。

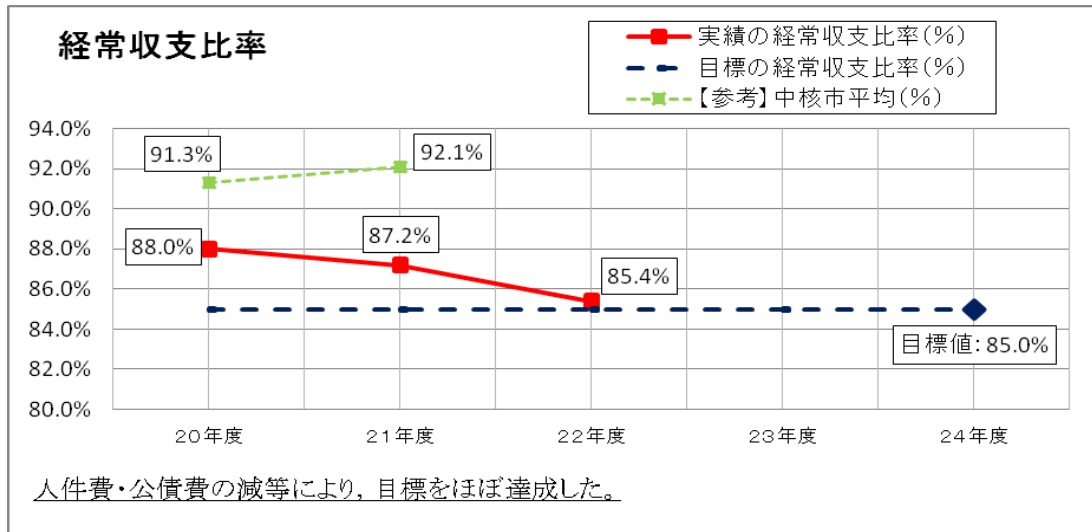
(3) 健全財政の目標値と実績値

ア 各財政指標の計画・実績

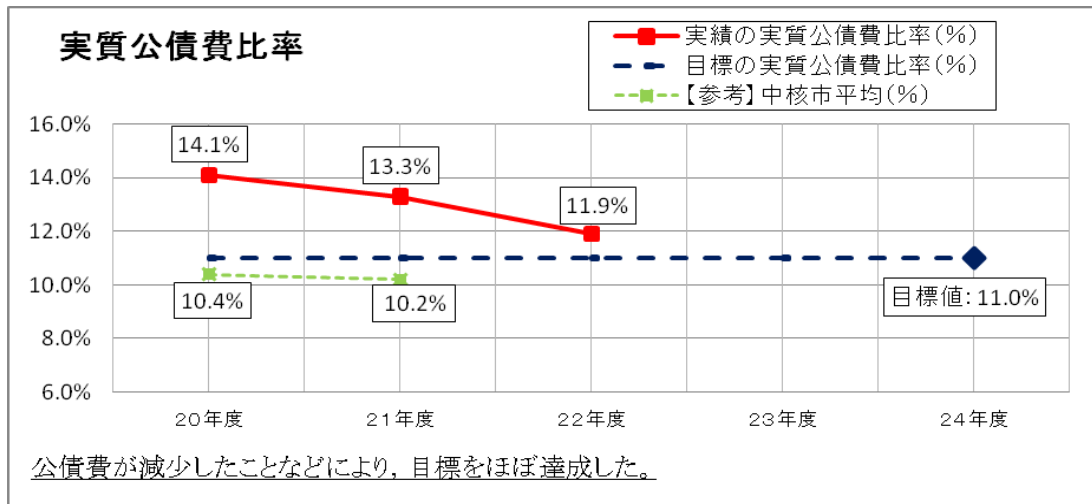
計画		実績値	
財政指標	平成21年度決算値		
	高松市		中核市平均
目標値	指標の説明と選定理由		
① 経常収支比率	87.2%	92.1%	85.4% (22年度決算見込)
85.0%	<p>[説明] 毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合。この率が低いほど財政運営に余裕があり、新規事業を実施することができる。</p> <p>[理由] 全国統一の指標で類似都市と比較ができる。改革の効果額を反映しやすい指標である。</p>		
② 実質公債費比率	13.3%	10.2%	11.9% (22年度決算見込)
11.0%	<p>[説明] 毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や公営企業繰出金など)に充てている割合。</p> <p>[理由] 全国統一の指標で類似都市と比較ができる。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となる。</p>		
③ 将来負担比率	115.3%	101.0%	99.3% (22年度決算見込)
120.0%	<p>[説明] 将来にわたって返済しなければならない借金が、1年間の収入に対してどれだけを占めるかの割合。</p> <p>[理由] 全国統一の指標で類似都市と比較ができる。350.0%以上になると財政健全化計画の策定が義務付けられる。</p>		
④ 市債残高	1,100億円(平成21年度末現在高)		1,026億円 (22年度末)
1,100億円	<p>[説明] 市の一般会計に係る借入金の残高(実質的な地方交付税である臨時財政対策債を除く。)</p> <p>[理由] 一般家庭のローン残高に相当するもので、市民から見てわかりやすい。プライマリーバランスとの関係では、市債残高増は「悪化」を、残高減は「好転」を示す。</p>		
⑤ 財政調整基金残高	107億円(平成21年度末現在高)		94億円 (22年度末)
85億円	<p>[説明] 財源対策や調整に活用する主たる積立金の残高</p> <p>[理由] 一般家庭の預貯金に相当するもので、市民から見てわかりやすい。まちづくり戦略計画(総合計画の実施計画)の重点取組事業を実施することによる財源不足見込額を基に設定。</p>		

イ 各財政指標の推移

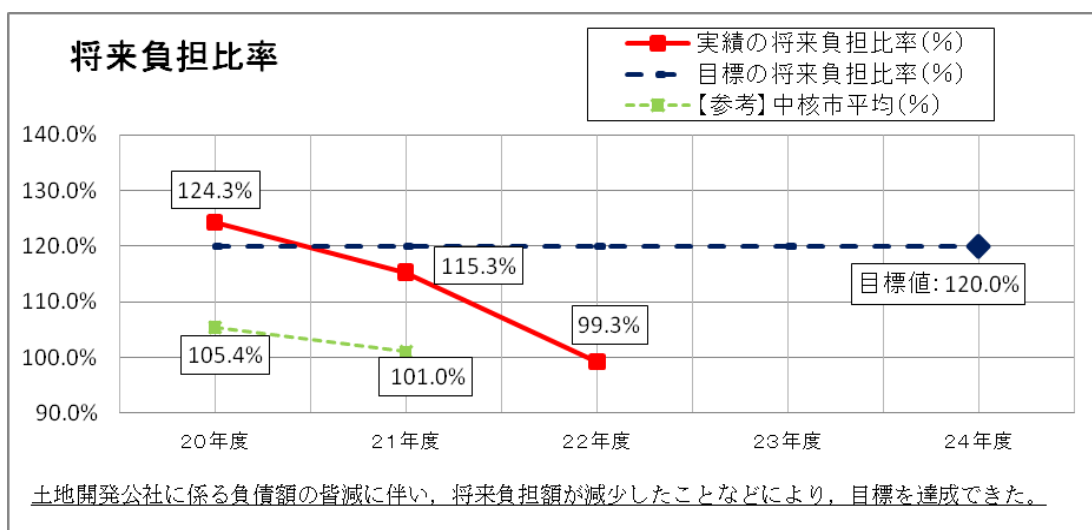
① 経常収支比率（低いほうが望ましい指標）



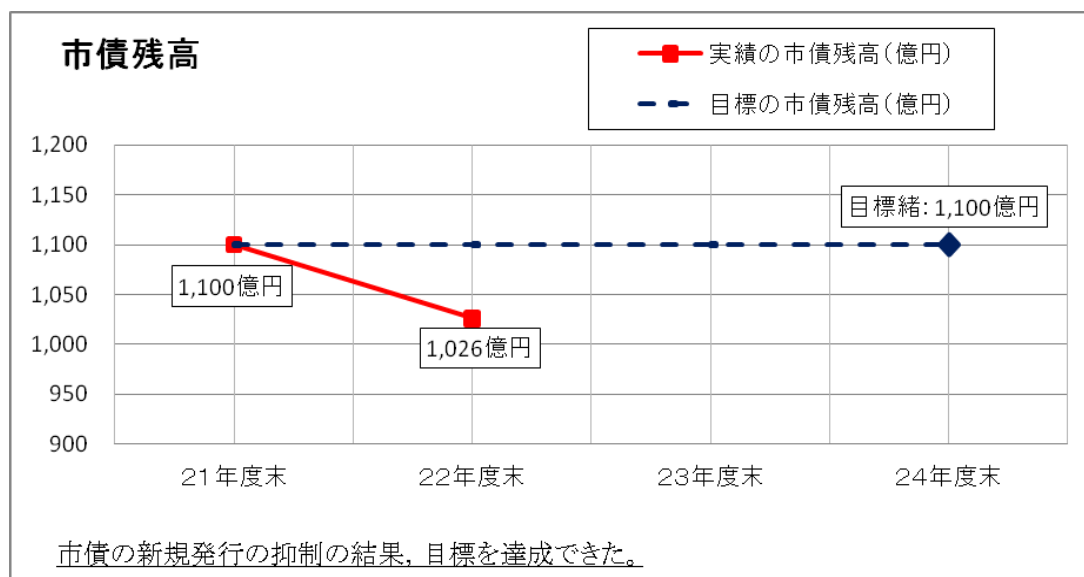
② 実質公債費比率（低いほうが望ましい指標）



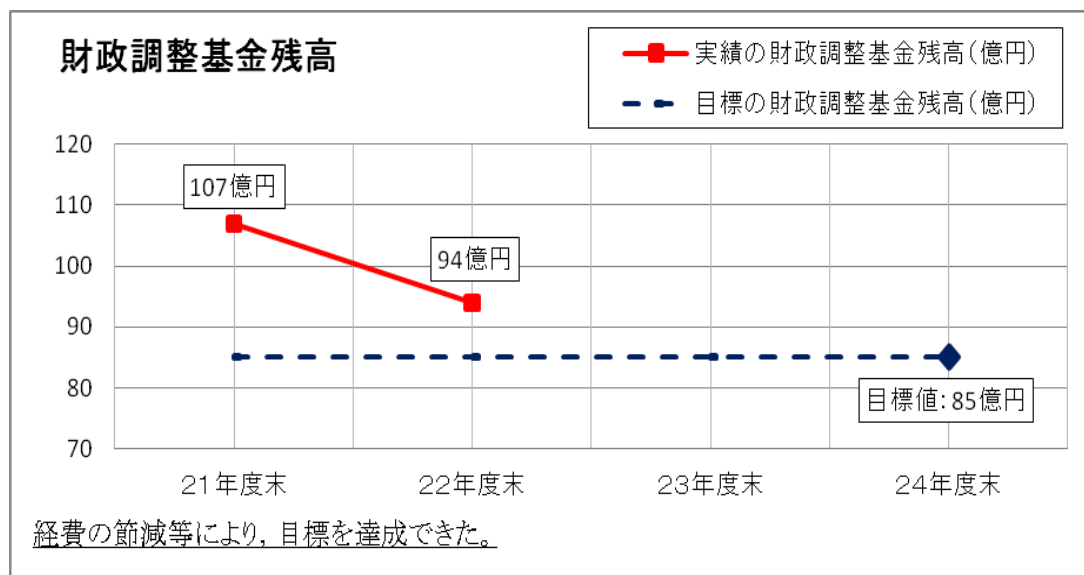
③ 将来負担比率（低いほうが望ましい指標）



④ 市債残高（低いほうが望ましい指標）



⑤ 財政調整基金残高（高いほうが望ましい指標）



3 特筆すべき個別目標

(1) 平成22年度において成果を挙げた主な実施項目

No.	体系番号 実施項目名	実施内容（概要）	効果額等	部局
1	1 1 8 補助金等の見直し	21年度に統合したまちづくり交付金制度について、各地域での活用状況等を把握した上で引き続き実施し、地域の特性をいかした地域自らのまちづくりの支援に努めた。 また、文化芸術ホールの入場料収入等の事業収入増を図るとともに、国等の助成制度を活用することにより、一般財源の抑制を促した。	11,499千円	市民政策部
	2 1 1 市民文化センターの在り方検討	関係課長等で組織する庁内検討会での検討結果を基に、基本構想(案)を取りまとめ、学識経験者等で組織する「こども未来館(仮称)基本構想検討委員会」を設置して、様々な視点から協議を行い、基本構想を策定した。	—	市民政策部
3	1 1 2 広報紙編集の見直し	これまで、広報たかまつに係る、情報収集から取材・編集まで一連の編集作業を、全て市職員が行っていたが、広報たかまつを、より充実するため紙面の見やすさや見栄えに影響するレイアウトデザインなどを、平成23年度から専門の民間事業者へ委託することで、見やすく仕上げることとした。 このことに伴い、これまで職員が行っていた入力・レイアウトに要していた時間を削減できることから、この時間を使い、題材選定や企画・取材などを充実し、広報紙の内容充実を図る。	—	総務部
	1 2 1 市債残高の抑制	一定の要件のもと、補償金が免除される地方財政対策が、22年度においても引き続き実施されたことを受けて、国との協議を踏まえ、公的資金補償金が免除となる市債の繰上償還を実施した。 また、金融機関等から借り入れた市債についても、協議により補償金が免除されることになったものについて、繰上償還を実施し、利子負担の軽減を図った。	一般会計分 (特別会計・企業会計は該当なし) 15,309千円	財務部
5	1 1 4 高松市民健康まつりの見直し	《平成21年度事業仕分け対応取組》 今後、地域全体に健康づくり意識を広げていくためには、身近な場所で、市民との協働により効果的な事業を実施できるよう企画・運営することとし、高松市民健康まつりの実施については、事業仕分けの判定の主旨を勘案して、22年度以降廃止とした。	640千円	健康福祉部
	1 1 7 ごみ処理の効率化	南部クリーンセンターの溶融飛灰処理業務委託において、従来の随意契約を見直したほか、西部クリーンセンター破砕施設運転管理業務委託において、仕様を見直し、処理量減少に見合った運転体制による契約を行うことにより、委託料の節減を図った。	89,180千円	環境部
7	1 1 8 補助金等の見直し	【高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会の補助金】 合併協議により特例措置として合併前の補助金額を継続していましたが、人員の適正化計画等により経費の節減を図り、かつ経営改善普及事業を積極的に推進することで、補助金額の縮減を行った。	5,473千円	産業経済部
	4 1 2 フラワーフェスティバルの見直し	フラワーフェスティバルにおいては、イベント内容の充実・定員数の見直しを行い、来場者やイベントへの参加者の増加を図ったほか、花壇の装飾内容を見直し、経費の縮減に努めました。	○来場者数 36,000人→39,000人 ○イベント参加者数 63人→120人 ○効果額 1,464千円	都市整備部

No.	体系番号 実施項目名			実施内容（概要）	効果額等	部局
9	1	1	12	廃棄予定の消防用車両を有効活用するため、売却し増収を図った。なお、車両の特殊性を考慮し、事件・事故を防止するため、日本国外での使用を前提とした。 【使用先】ホリビア、ウガンダ、コンゴ、ガイアナ、タンザニア	400千円 (消防車9台・救急車4台)	消防局
	廃棄消防用車両の売却					
10	1	6	1	高松市病院事業は、23年4月から、地方公営企業法の全部の規定を適用し、新たに病院事業管理者を置き、その権限に属する事務を処理させるため、病院局を置くこととした。これにより、経営責任を明確にするとともに機動的かつ自立的な病院経営を図る。	-	病院局
	病院事業の経営形態の見直し					
11	1	2	1	支払利息の増加となる企業債残高の抑制に努めた結果、平成22年度の起債充当率は、18.4%で、目標値の20%以下に抑制することができた。	-	上下水道局
	企業債残高の抑制					
12	1	1	11	受益者負担の適正化に努め、生涯学習センター受講料の増収に取り組んだ結果、個別目標をほぼ達成した。 (平成22年度当初予算額 95千円) ↓ (平成22年度決算額 164千円)	69千円	教育部
	受益者負担の適正化					

(2) 取組状況の自己評価において「D中止」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	中止の理由	部局
1	1	1	6	番号案内表示システムの機器更新に際し、番号案内とともに企業広告の表示を行うことで保守に係る費用を軽減する。同時に行政情報の表示を行うことにより、市民サービスの向上を図る。	番号案内表示板に企業広告の表示を行うことにつき、再度検討を行った結果、現行システムの継続使用を図ることが適当であると判断したため、当分の間、導入を見送ることとした。	市民政策部
	番号案内表示システムの更新					
2	1	1	3	主に転入者向けに、窓口業務や各種手続きなど市民生活に欠かすことのできない情報をまとめた「くらしのガイド」を毎年、作成しているが、今後は、民間の企業や団体などと協働し、行政情報のほか、医療機関や観光スポットなど、便利な生活情報を掲載し、市民満足度を高めるとともに、地元企業などの広告を、より多く掲載することにより、作成から配布までの経費を広告料収入で賄うことにより、経費縮減を図る。	当該事業については民間事業者などとの協働による制作に向け、種々協議・検討を行ったが、経費面などを理由に協働での発行が困難となったため、手法を再検討した結果、22年度から、主に転入者に配布していた「くらしのガイド」の構成などを、市の主な制度やサービスなど市民生活に必要な情報をわかりやすくまとめたチラシ(A3判・両面)に変更し、制度の変更や転入者の多い年度当初に保存版として、広報たかまつ4月1日号に折込み世帯へ配布するとともに、別途、11,000部印刷し、引き続き、市民課窓口などで配布することとした。	総務部
	くらしのガイド作成事業					
3	1	1	2	【放課後児童クラブ】 児童館にて開設している香南町放課後児童クラブについて、地域における児童健全育成の推進のため、事業を適切に運営でき、保護者の信頼を確保できる団体などに対し、公設民営方式による運営の委託化を実施する。	昨年度まで生涯学習課所管の「留守家庭児童会」(34か所)と、こども未来課で所管の「放課後児童クラブ」(9か所)について、平成23年度から「放課後児童クラブ」に統一し、子育て支援課で一体的に所管し、運営している中で、効率的な運営を図るためには、直営で実施していく方が望ましいことから、本計画は実施項目から除外する。	健康福祉部
	外部委託化					

(3) 目標達成度の自己評価において「1(60%未満:かなり下回る)」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名	計画内容(概要)	達成度が低い理由	部局
1	1 3 1 給与等適正化	<p>国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に向け、計画的に総人件費を抑制する。</p> <p>① 重労働による健康障害防止の観点からの時間外勤務時間の上限設定、ノー残業デーや振替・代休制度の活用の徹底、ワークシェアリングによる非常勤嘱託職員等の配置などにより、時間外勤務を縮減する。</p> <p>② ※特殊勤務手当の見直しを行う。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 特殊勤務手当 高松市職員特殊勤務手当支給規程に定める、夜間特殊業務手当、危険手当、消防業務手当などの手当。</p> </div>	<p>① 全庁的に事務事業の見直し、事務の効率化に取り組んでいるところであるが、22年度は子ども手当支給などの国の制度改正や小学校校舎等耐震化事業など、臨時・突発的の事業に対応する事務が生じたことにより、前年度と比べ時間数で370時間(0.1%)の微増となった。なお一層の事務の効率化に取り組むよう各部局へ周知し、時間外勤務の縮減に取り組んでいく。</p> <p>② 特殊勤務手当については、今後、支給額について月額から日額への変更を検討するとともに、廃止を含めた見直しを積極的に進める。</p>	総務部
2	1 3 2 部長の権限強化(人事権)	効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する。	今後、実施に向けた先進都市の調査、検討を行う。	総務部
3	1 1 12 収入増対策(駐車場)	出先施設における職員の自家用車駐車を有料化する。	平成22年度においては、職員団体や教育委員会、学校等の関係団体と協議を行ったが、結論に至っていない。 今後も、関係団体と協議を行っていく。	財務部
4	1 4 1 外郭団体等の見直し	<p>【高松市社会福祉協議会】</p> <p>① 無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、賃貸借契約を締結し借り上げている民有地の契約者を、社会福祉協議会に変更することで契約の適正化を図り、経費を削減する。</p> <p>② 旧香川町および旧香南町から引き継いだ、無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、普通財産について賃貸借契約を締結する。</p>	市が地権者から借り上げ、社会福祉協議会に無償貸付している用地については、借上契約の当事者を、市から社会福祉協議会に変更するという当初予定の方法以外にも、無償貸付している市有地とセットで、社会福祉協議会に購入してもらう方法なども含め、内部検討や、関係者間の協議を進め、経費の削減等の実現を目指す。	健康福祉部
5	1 1 5 管理漁港・管理港湾の効率的運営および利用促進	<p>【管理漁港】 漁港改良事業完了に伴い、西浦漁港、浦生漁港の施設用地の利用促進を図る。</p> <p>【管理港湾】 男木港改修事業完了に伴い、利用施設用地の利用促進を図る。</p>	漁業や漁港、漁村を取り巻く環境は、魚価の低迷、漁業者の減少・高齢化に加え、魚離れに伴う消費の後退など、一段と厳しさが増していることなどから、施設用地の利用は、思うように図れていないが、今後も関係漁業協同組合などと協議調整を行い施設用地の利用促進に、より一層取り組み、地域の活性化や活力ある漁村づくりに努める。	都市整備部

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	達成度が低い理由	部局
6	1	1	12	<p>自主財源確保策の一環として、新たな広告掲載方法として、宣伝用パンフレットラックを設置することにより、広告料収入を確保する。</p> <p>また、その他の媒体を活用した広告掲載についても検討を進める。</p>	パンフレットラックについては応募事業者がないため、他の広告媒体を検討している。	教育部

(4) 平成21年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

No.	体系番号 実施項目名			仕分け結果	市の取組方針	平成22年度での取組の成果等	平成22年度実績効果額	部局
1	1	1	3	民営化	市実施（民間活用拡大・市民等との協働化）	<p>平成21年の事業仕分けにおいて、NPOの自主性や専門性を生かした民営化とすることが適切であるとの判断がなされたことから、22年度から、センターが行う人材養成や専門相談に係る事業については、NPOの独創性や柔軟性をより生かせることができるよう、現在の委託事業から補助事業へと見直しを行っている。</p> <p>また、24年度から四番丁小学校跡地へ移転し、同時期に移転予定の高松市コミュニティ協議会連合会事務局との連携など、中間支援組織としての拠点性を強化する。</p>	358千円	市民政策部
2	2	1	1	市実施（民間活用拡大・市民等との協働化）	市実施（民間活用拡大・市民等との協働化）	<p>平成21年度事業仕分けでは「市実施（民間活用拡大・市民等との協働化）」との結果であり、事業の効率的な運営について調査・研究を行った結果、課題点として、伝送路の光ファイバー化、センター局舎内設備の見直し、および現行の告知放送設備に代わる手段の検討等が必要であることが判明した。</p> <p>今後、上記の課題を踏まえて運営計画の策定に着手する。</p>	—	総務部
3	1	1	4	不要（廃止）	不要（廃止）	平成21年度事業仕分け結果（不要（廃止））を受け、平成22年度から廃止した。	640千円	健康福祉部

No.	体系番号 実施項目名			仕分け結果	市の取組 方針	平成22年度での取組の成果 等	平成22年度 実績効果額	部 局
	4	1	2					
4	中小企業勤労者福祉 共済事業(特別会計) の効率的運営 (仕分け時事業名) 「高松市勤労者福祉 共済事業」			民営化	市実施 (民間活用拡 大・市民等と の協働化)	平成21年度事業仕分けでは 「民営化」との仕分け結果であつ たが、加入促進員の配置、給付 事業の給付額・福利事業補助額 の見直しなど、公費負担の削減 により、民間活用の拡大を図り、 引き続き市が関与して事業を実 施することとし、平成22年6月か ら、加入促進員2名を配置し、積 極的に新規加入事業所等を訪 問・勧誘活動を行い、22年度当 初より、事業所数(700→739)、 被共済者数(7,222→7,477)の 増を図ることができた。 23年度においても、引き続き 加入促進員2名を配置し、新規 加入者の確保に努め、広告収 入、折込手数料収入、物販事業 等の収益の拡大を図るとともに、 給付金の支給額や福利事業の 補助額を見直し、経費の削減に 努める。	314千円	産 業 経 済 部
	1	1	3					
5	道路愛護団体による 道路愛護の推進 (仕分け時事業名) 「たかまつマイロード 事業」			民営化	市実施 (民間活用拡 大・市民等と の協働化)	平成21年度事業仕分けでは 「民営化」との仕分け結果であつ たが、市としては、「市実施(市民 等との協働化)」の方向で検討 し、22年度において新たに3団 体を道路愛護団体に認定し、現 在までに合計で105団体を認定 するなど、事業の推進を図った。 また今後においては、年度あ たり10団体を目標に、事業の推 進を図る。	—	都 市 整 備 部
	1	1	3					
6	応急手当普及啓発活 動事業			市実施 (民間活用拡 大・市民等と の協働化)	市実施 (民間活用拡 大・市民等と の協働化)	平成21年度事業仕分けでは 「市実施(民間活用拡大)」との 仕分け結果に基づき、普通救命 講習受講者及び普及員を育成 する長期ビジョンの策定を検討 するとともに、AED設置事業所 の表示制度「まちかど救急ステ ーション」の運用について検討 することとし、22年度において は、引き続き、退職職員を活用 することにより、積極的に普及啓 発活動を推進するとともに、事 業所のAEDを使用した救命措置 が出来る「まちかど救急ステー ション」制度を構築し、18事業所 を認定した。 今後も引き続き、「まちかど救 急ステーション」および応急手 当普及啓発活動の推進に努める。	—	消 防 局
	1	1	3					

No.	体系番号 実施項目名			仕分け結果	市の取組 方針	平成22年度での取組の成果 等	平成22年度 実績効果額	部局
	1	1	2					
7	アウトソーシング(外部委託化) (仕分け時事業名) 「未納水道料金等回収事業」			市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	未納水道料金等回収事業については、平成21年度事業仕分けでの「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との仕分け結果を踏まえ、23年度から民間業者に業務委託するための、プロポーザルを実施した。 今後は、民間業者が有する技術力の活用や、委託化が適した業務での嘱託職員の活用を図るため、アウトソーシングに適した業務について、お客さまサービスや業務執行の円滑化・迅速化の向上の観点から、外部委託または嘱託化など導入形態を検証しつつ、導入時期も考慮しながら、効率的かつ効果的にアウトソーシングを行う。	-	上下水道局
	施設の効率的運営および利用率等の向上 (仕分け時事業名) 「生涯学習推進事業」							
8	施設の効率的運営および利用率等の向上 (仕分け時事業名) 「生涯学習推進事業」			市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	平成21年度事業仕分けでの「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との仕分け結果を受け、平成22年度においては民間活用の拡大や市民等との協働を行った。 ・平成22年度実績 ア 講座開催数 320回 イ 市民等との協働による講座開催数 93回 ・今後の取組予定 今後とも更なる工夫により目標達成に努める。	-	教育部
	重複した交通体系の見直し (仕分け時事業名) 「塩江病院患者輸送バス運行事業」							
9	重複した交通体系の見直し (仕分け時事業名) 「塩江病院患者輸送バス運行事業」			市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	プロジェクト管理制による取組とし、「重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム」で検討しています。 (38ページ参照)	-	-
10	水質検査業務の連携 (仕分け時事業名) 「水質検査業務」			市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	プロジェクト管理制による取組とし、水質検査業務連携対応プロジェクトチームで検討しています。 (39ページ参照)	3,102千円	-

(5) 平成22年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

No.	体系番号 実施項目名			仕分け結果	市の取組 方針	平成22年度での取組の成果 等	平成22年度 実績効果額	部局
	1	1	8					
1	補助金等の見直し (仕分け時事業名) 「防犯灯新設等助成金交付事業」			市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	平成22年度事業仕分けでは、「市実施(要改善)」との仕分け結果であり、22年度から、補助対象防犯灯に電気料金が安く、CO2排出量の少ない発光ダイオード(LED)灯を導入した。不要になった防犯灯の撤去を推進した。 今後は、電気料金一括納入制度の導入について要望を行う。	-	市民政策部

No.	体系番号 実施項目名			仕分け結果	市の取組 方針	平成22年度での取組の成果 等	平成22年度 実績効果額	部 局
	1	1	2					
2	1	1	2	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	平成22年度事業仕分けでは、「市実施(要改善)」との仕分け結果を受け、22年度中に編集手法についての検討を終え、23年度から実施済み。 これまでは、情報収集から取材・編集まで一連の編集作業すべてを市が行っていたが、広報たかまつを充実するため、見やすさや見栄えに影響するレイアウトデザインなどは民間事業者に委託し、紙面を見やすく仕上げる。また、職員が行っていたDTPを使用しての入力・レイアウトに要する時間を軽減し、題材選定や企画・取材など広報紙の内容充実のために振り向ける。	-	総務部
	広報紙編集の見直し (仕分け時事業名) 「広報たかまつ作成事業」							
3	1	1	8	不要 (廃止)	市実施 (廃止を含めて検討)	平成22年度事業仕分けでは「不要(廃止)」との仕分け結果であった。しかし、在宅介護支援として、紙おむつの給付は不可欠であることから、市としては身体要件、所得要件を見直した上で、「市実施(要改善)」が妥当と判断し、23年度からは、より客観的でわかりやすい基準として、身体要件に要介護度を取り入れた。 なお、23年度中に所得要件を含めた抜本的な見直しを行い、24年度から実施することとしている。	-	健康福祉部
	寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 【H22 新規取組項目】 (H23 目標効果額) ▲44,179千円 (H24 目標効果額) ▲44,179千円							
4	4	1	2	不要 (廃止)	不要 (廃止)	環境プラザは、旧リサイクルプラザを平成15年10月11日にリニューアルオープンして以来、環境学習の拠点施設として各種の環境学習事業を展開してきたが、22年8月1日の事業仕分けにおいて、廃止判定が下ったことをうけ、平成23年度末で「公の施設」としての環境プラザは廃止することとした。 なお、今後の施設の在り方については、関係課長級職員からなる在り方庁内検討会での議論や、環境プラザ運営協議会等、各方面の意見や要望等も頂きながら廃止後の方向性を取りまとめることとした。	-	環境部
	環境プラザの在り方に係る検討 (仕分け時事業名) 「環境プラザ管理運営事業」							

No.	体系番号 実施項目名			仕分け結果	市の取組 方針	平成22年度での取組の成果 等	平成22年度 実績効果額	部局
5	1	1	8	不要 (廃止)	市実施 (要改善)	平成22年度の事業仕分けでは「不要(廃止)」との仕分け結果だったが、市民のイベントとして定着し、子どもたちの健全育成を図る上で有効であるという理由から、市としては「市実施(要改善)」として、平成23年度に事業の大幅な見直しを行う方向で検討を開始し、22年度においては、次年度予算策定に当たり、事業内容・経費の大幅見直しや削減に取り組んだ。 今後は、事業の具体化に当たり、更に全体的見直しを行う予定である。	-	産業 経済部
	高松冬のまつり補助 金交付事業 【H22 新規取組項目】 (H23 目標効果額) ▲8,000千円 (H24 目標効果額) ▲8,000千円							
6	1	1	8	不要 (廃止)	市実施 (要改善)	平成22年度事業仕分けでは「不要(廃止)」との仕分け結果だったが、円滑な通行の確保や美観の保全の観点から、放置自転車対策は必要な事業であり、駐輪場に対する補助事業の廃止は、商店街振興組合への負担が増し、駐輪場の廃止に繋がる可能性があるため市としては「市実施(要改善)」とした。22年度においては、各商店街振興組合と協議し、23年度は85%の補助率を67%まで下げることについて了承を得ており、一定の成果を上げた。 また、今後、「高松市自転車等駐車対策総合計画」を見直す中で、本事業のあり方について検討する。	-	都市 整備部
	自転車等駐車場整備 促進事業補助金等の 見直し (仕分け時事業名) 「自転車等駐車場整 備促進事業」							
7	1	1	3	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	平成22年度事業仕分けでは「市実施(要改善)」との仕分け結果に基づき、全ての自治会組織(加入率67%)に対して積極的に結成促進を行い、平成27年度までに活動カバー率100%を達成することを目標とし、取り組むこととなったが、結成組織数は平成21年度76組織、平成22年度80組織といずれも低調であった。 このことから、平成23年度・24年度を結成促進強化年度として位置づけ、消防関係以外に地域政策課等の関係各課も含めた、結成促進プロジェクトチームを組織し、さらに上部組織として促進対策本部を立ち上げ、結成促進を図るとともに、地域特性や結成世帯数に応じた防災資機材を助成することとしている。	-	消防 局
	自主防災組織育成事 業 【H22 新規取組項目】							

No.	体系番号 実施項目名			仕分け結果	市の取組 方針	平成22年度での取組の成果 等	平成22年度 実績効果額	部 局
8	1	6	1	市実施 (協働, 民間 活用)	市実施 (協働, 民間 活用)	平成22年度事業仕分けでは「市実施(民間活用)」との仕分け結果を踏まえ、経営健全化の一環として、調理員の処遇や、円滑な移行のための民間委託業者への十分な引継ぎなどに留意し、24年度からの民間委託の実施に向けて検討を開始し、22年度においては、栄養士と委託業者との業務分担内容のほか、すでに給食業務を委託している他の自治体病院での業者の公募方法や委託の仕様等について調査した。 今後は、24年4月の導入に向けて諸準備を進める予定である。	—	病 院 局
9	1	1	8	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	平成22年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を受けたが、起債による鉛管解消については健全な水道事業運営に支障をきたすことから、引き続き、鉛管に滞留した水の健康に及ぼす影響や長時間水道を使用しなかった場合の適正な使用方法について、お客さまに十分な御理解をいただけるよう、周知・啓発に取り組むとともに、指定工事店と、より一層の連携・強化を図り、助成制度の積極的な促進に努める。	—	上 下 水 道 局
10	1	1	8	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	平成22年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を受け、制度の実施内容について、予算化を含めた検討を開始し、平成23年度奨学生については、所得と成績について客観的で公平な選考基準を設けることについて、選考委員会です承を得た。 今後は、毎年同じ選考基準により奨学生を選考するため、奨学金支給停止の要件に所得要件を加えるなど、関係例規の改正を行う。	—	教 育 部

4 部局目標

全体計画を部局単位で仕分けし、計画項目および効果額目標を定め、各部局が責任を持って取組課題を進行管理する「部局進行管理制」を採用し、取り組んでいます。

(1) 取組・進捗状況（部局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、平成22年度における取組状況を、各部局が、次の基準により自己評価しました。

「A実施済」：計画どおり実施済または実施予定年度を前倒しして実施した。

「B着手済」：22年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手した。

「C未着手」：22年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手できなかった。

「D中止」：検討の結果、計画期間内において、取組内容については実施しないこととした。

「E未到来」：翌年度以降の実施内容につき、実施していない。

部局名	① 実施 項目数	取組状況					② ※1 H22 取組 項目数
		A 実施 済	B 着 手 済	C 未 着 手	D 中 止	E 未 到 来	
市民政策部	25	6	17		1	1	23
総務部	18	2	15		1		17
財務部	12	6	6				12
健康福祉部	17	12	4		1		16
環境部	14	9	4			1	13
産業経済部	6		6				6
都市整備部	5	1	4				5
消防局	5		5				5
病院局	4	1	3				4
上下水道局	7	1	6				7
教育部	9	2	7				9
監査委員会・選挙管理 委員会事務局	2		2				2
合 計	124	40	79		3	2	119

※1：（H22取組項目数）＝（①実施項目数）－（D中止）－（E未到来）

(2) 目標達成度（部局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、平成22年度での達成度合を、各部局が6段階で自己評価しました。

部局名	※1 H22 取組項目数	目標達成度					
		5 100% 以上 達成	4 100% 未満 ～ 85% 以上 おおむね達成	3 85% 未満 ～ 70% 以上 ある程度達成	2 70% 未満 ～ 60% 以上 やや下回っている	1 60% 未満 ～ かなり下回る	0 0% 全く出来なかった
市民政策部	23	13	5	4	1		
総務部	17	1	7	4	3	2	
財務部	12	4	4	1	2	1	
健康福祉部	16	13		1	1	1	
環境部	13	4	3	5	1		
産業経済部	6	5	1				
都市整備部	5	2	1	1		1	
消防局	5	3		1	1		
病院局	4	1		2	1		
上下水道局	7	3		2	2		
教育部	9	7	1			1	
監査委員会・選挙管理委員会事務局	2	2					
合 計	119	58	22	21	12	6	

※1：(H22取組項目数) = (①実施項目数) - (D中止) - (E未到来)

(3) 効果額（部局別）

部局ごとに定めている平成22年度の目標効果額に対する実績は次のとおりです。

部局名	平成22年度の目標効果額 (千円)			平成22年度の実績効果額 (千円)			※1 進捗率 (%)
	計 ①	歳入	歳出	計 ②	歳入	歳出	
市民政策部	12,788	2,222	10,566	11,857		11,857	92.7
総務部	21,236		21,236	10,528		10,528	49.6
財務部	70,000	70,000		19,012		19,012	27.2
健康福祉部	19,824		19,824	17,116		17,116	86.3
環境部	85,772		85,772	98,144		98,144	114.4
産業経済部	30,240		30,240	28,575		28,575	94.5
都市整備部	1,133		1,133	1,464		1,464	129.2
消防局	60	60		400	400		666.7
病院局	-14,968	-5,522	-9,446	168,974	-189,398	358,372	-
上下水道局	25,088	1,537	23,551	2,131	2,125	6	8.5
教育部	865	495	370	539	69	470	62.3
監査委員会・選挙 管理委員会事務局							
合計	252,038	68,792	183,246	358,740	-186,804	545,544	142.3

※1：（進捗率）＝（②平成22年度の実績効果額）／（①平成22年度の目標効果額）

5 部局進行管理制

部局名	市民政策部			
正規職員数	所管課数			
320 人	10 課	5 室	64 係	



市民政策部長 松木 健吉

1. 所掌事務

- | | |
|---|---|
| (1) 総合企画および総合調整に関する事項
(3) 男女共同参画に関する事項
(5) 交通政策および交通安全に関する事項
(7) 墓地・斎場に関する事項
(9) 人権啓発に関する事項
(11) 都市交流に関する事項
(13) 市民文化センターに関する事項 | (2) 瀬戸・高松広域定住自立圏に関する事項
(4) 水環境対策に関する事項
(6) 地域振興その他市民生活に関する事項
(8) 戸籍および住民基本台帳に関する事項
(10) 文化に関する事項(文化財の保護に関するものを除く。)
(12) スポーツに関する事項
(14) 美術館に関する事項 |
|---|---|

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
	達成度		
【取組概要】 ○ 地域コミュニティ協議会の構築支援および組織の自主的・自立的な活動を促進します。 ○ 施設の効率的運営および利用率等の向上に努めます。 ○ 各種補助金の在り方について見直しを行います。 ○ 市民レベルの都市交流の促進および多文化共生施策の推進に努めます。 ○ 重複した交通政策の見直しを行います。	取組項目 23件 【取組・進捗状況】 実施済 6件 着手済 17件 未着手 1件 中止 1件 未到来 1件	効果額 【目標】 12,788千円 【効果額】 歳入 千円 歳出 11,857千円 計 11,857千円	【目標達成度】 ※中止・未到来を除く ※達成 13件 ※おおむね達成 5件 ある程度達成 4件 やや下回っている 1件 かなり下回る 1件 全く出来なかった 1件
	【実施・着手済率】 100%	【達成率】 93%	【達成率】 (全体に占める※の割合) 78%
	実績概要		
	【成果】 ○ 地域まちづくり交付金事業や地域ゆめづくり提案事業などにより、各地域での自主的・自立的なまちづくり活動を行うことができるよう、支援を行いました。 ○ 平成22年度から、高松ボランティア・市民活動センターが行う人材養成や専門相談に係る事業について、市民活動団体の独創性や柔軟性をより生かせることができるよう、現在の委託事業から補助事業へと見直しを行いました。 ○ 文化芸術ホールの入場料収入等の事業収入増を図るとともに、国等の助成制度を活用することにより、一般財源の抑制を促しました。 ○ 市民文化センターの在り方については、関係課長等で組織する庁内検討会での検討結果をもとに、基本構想(案)を取りまとめ、学識経験者等で組織する「こども未来館(仮称)基本構想検討委員会」を設置して、様々な視点から協議を行い、基本構想を策定しました。 ○ (財)高松市国際交流協会の公益財団移行に向け、公益法人制度改革プロジェクトチームに参加し、調査研究を行うとともに、事業の在り方を見直し、事業費の削減を図るなど、運営の自立化を促進しました。 ○ 市民レベルの都市交流を促進するため、(財)高松市国際交流協会への助成により、市民の国際交流活動に対する支援を行うとともに、国内交流団体に対して助成を行いました。		
	【課題】 ○ 補助金等の見直しなどの項目については、関係団体等との協議・調整や、算定方法の見直しなど、個別の対応が必要であることから、達成度に差が見られます。		
	【今後の取組】 ・ 地域の自主的・自立的かつ特性を生かした活動ができるよう、地域コミュニティ協議会の支援を行います。 ・ 協議・調整を進める必要のある取組については、関係団体等との協議を継続的に実施します。		

部局名	総務部				
正規職員数	所管課数				
84 人	6 課	2 室	16 係		



総務部長 石垣 佳邦

1. 所掌事務

(1) 秘書および渉外に関する事項	(2) 議会および市の行政一般に関する事項
(3) 文書に関する事項	(4) 職員の人事, 給与および福利厚生に関する事項
(5) 事務管理に関する事項	(6) 防災および危機管理に関する事項
(7) 情報化の推進および統計に関する事項	(8) 広聴および広報に関する事項
(9) 他の部の主管に属しない事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <p>○ 市民との「情報共有とコミュニケーションの活性化」を推進するため、市政情報を積極的に公開し、市民の市政への参画の機会を充実します。</p> <p>○ 地方分権型社会に適応した人材を育成するため、「高松市職員人財育成ビジョン」に基づき、職員の意識改革等に努めます。</p> <p>○ 新しい公共の推進や健全財政の維持のため「業務の総点検」を実施します。</p> <p>○ 電子自治体の構築を推進するため、「高松市情報化推進計画」に基づいた情報化の推進と、簡素で効率的な情報システムの構築に努めます。</p>	達成度		
	取組項目 17件	効果額	【目標達成度】※中止を除く
	【取組・進捗状況】	【目標】 21, 236千円	※達成 1件
	実施済 2件	【効果額】	※おおむね達成 7件
	着手済 15件		ある程度達成 4件
未着手 1件	歳入 千円	やや下回っている 3件	
中止 1件	歳出 10, 528千円	かなり下回る 2件	
未到来 1件	計 10, 528千円	全く出来なかった 1件	
	【実施・着手済率】 100%	【達成率】 50%	【達成率】(全体に占める※の割合) 47%
	実績概要		
	【成果】		
	○ 市政情報を積極的に公開する方策の一つとして、広報紙の充実を図るため、平成23年度から見易さや見栄えに影響するレイアウトを専門的ノウハウを持つ民間事業者に外部委託することとしました。なお、外部委託により事務軽減となった職員については企画・取材を重点的に行うことで紙面充実を図ります。		
	○ 職員研修について、シリーズ型・体験型を取り入れるなど、実践的な能力の向上を図る内容とすることで、効果的な研修を推進しました。また、研修情報誌(インフォギャラリー)の発行や派遣研修等報告会の実施など、人材育成に関する情報発信に積極的に努め、職員の意識向上を図りました。		
	○ 平成22年4月1日から23年3月31日までの間、市長5%、副市長4%、教育長・水道事業管理者・常勤監査委員3%の給料の減額措置を行いました。		
	○ 新規事業5事業と市が補助金を支出している5事業について、行財政改革推進委員会による外部評価を実施したほか、補助金を500万円以上支出している事務事業、または1, 000万円以上の事務事業のうち10事業について実施した事業仕分けの結果を受け、事業の見直しを行い、平成23年度の予算編成に反映しました。		
	【課題】		
	○ 取組項目は、概ね当初計画どおり実施または着手できました。今後、実施済項目の効果等の検証や着手済項目の進行管理を十分に行うことで、第5次高松市行財政改革計画を推進していく必要があります。		
	○ 一部目標達成度が低い項目がありますが、それらについては今後他都市の状況調査や関係団体との協議などにより、効果的な事業実施に努めます。		
	【今後の取り組み】		
	・ 事務事業評価を中心に業務の総点検を実施し、効果的・効率的な評価体制の構築に努めます。		
	・ 「高松市職員人財育成ビジョン」に基づき、体系的な人材育成を推進し、職員の意識啓発に取り組みます。		
	・ 能力・実績に基づく人事管理の実現に向けて、人事評価制度を核とした、新たな人事管理制度の確立に努めます。		
	・ 接遇マナーの向上を図るために「さわやかサービス」の新たな施策の推進に努めます。		

部局名	財務部・出納室			
正規職員数	所管課数			
198 人	7 課	3 室	23 係	



財務部長 城下 正寿

1. 所掌事務

- (1) 市の予算、税その他の財務に関する事項
- (2) 工事請負契約、技術監理および検査ならびに物品調達に関する事項
- (3) 財産管理に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <p>○ 厳しい財政状況の中で、自主財源の根幹をなす市税の確保は重要な課題であることから、市税の収入増対策として、滞納管理システムを活用した、課税・収納業務の効率化と、特別徴収制度の推進や口座振替制度の加入の促進はもとより、納税者の更なる利便性を考慮した新たな方策を検討します。</p> <p>○ 行財政の信頼性・透明性の向上を図るため、国の公会計整備方針に沿った貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を市民に分かりやすく公表するとともに、財務書類の活用を通じた資産・債務の適正な管理を一層進めます。</p> <p>○ 未利用資産の売却などによる収入増対策や、工事発生残土の有効活用と再生材の積極的な活用による環境負荷の削減と公共工事のコスト削減を更に推進します。</p>	達成度		
	取組項目 12件	効果額	【目標達成度】
	【取組・進捗状況】	【目標】 70,000千円	※達成 4件
	実施済 6件	【効果額】 歳入 千円 歳出 19,012千円 計 19,012千円	※おおむね達成 4件
	着手済 6件		ある程度達成 1件
未着手 件	やや下回っている 2件		
中止 件	かなり下回る 1件		
未到来 件	【達成率】	全く出来なかった 件	
【実施・着手済率】 100%	27%	【達成率】(全体に占める※の割合) 67%	
実績概要			
<p>【成果】</p> <p>市債残高の抑制のために、公的資金補償金が免除となる市債1,123万円および、金融機関等から借り入れた市債のうち、協議によって補償金が免除されることとなった1億4,025万9千円の繰上償還を実施し、1,530万9千円の金利負担の軽減を図りました。</p> <p>また、収入増対策として、特別徴収比率(給与特徴)向上のため、事業所の戸別訪問と啓発活動を実施した結果、目標を0.7%上回る56.7%を達成しました。また、合併地区の事業所に対する事業所税を平成23年度から課税するために、課税対象事業所や課税額の把握に努めたほか、戸別訪問やホームページなどにより、税の理解と課税への協力・依頼の周知に取り組みました。</p> <p>一方で、課税・収納事務の効率化を図るために、国税庁とのデータ連携に取り組み、電算システムを改修し、本格運用を開始しました。</p> <p>また、新たに「高松市補助金等見直し基準」を策定し、補助金等の見直しに取り組み、職員等への意識改革を促した結果、全体事業件数のうち、4割を超える210件余を減額しました。</p> <p>なお、工事発生残土の有効利用、公共工事のコスト縮減等についても、引き続き、建設副産物の適正処理に努め、環境保全・コスト縮減、さらには職員のコスト意識の向上にも取り組んでおりますが、平成22年度に係る効果額等については、23年の秋に確定するものです。</p>			
<p>【課題】</p> <p>出先施設における職員の自家用車駐車の有料化を実施するために、職員団体等との協議を引き続いて実施する必要があります。</p>			
<p>【今後の取組】</p> <p>市税の収納率の向上を図るために、債権回収室における滞納整理事務本格稼働に向けた準備に取り組むとともに、引き続き、特別徴収比率の向上への取り組みや収納チャネルの多様化など、さらなる検討を行います。</p> <p>一定の成果をあげることができた補助金等の見直しについても、引き続き、常に問題意識をもって、その事務に当たるよう意識啓発等を行い、改善・改革を進めていきます。</p> <p>また、扶助費の見直しに当たっては、健康福祉部と連携して、スケジュールをはじめ、具体的な見直し方針や効果額等について、情報共有を図り、その結果等を24年度当初予算に反映させるよう取り組みます。</p>			

部局名	健康福祉部				
正規職員数	所管課数				
801 人	13 課	3 室	56 係		



健康福祉部長 大嶋 光晴

1. 所掌事務

<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉に関する事項 (2) 社会保障に関する事項 (3) 保健衛生に関する事項
--

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園・保育所一体化の検討を進めます。 ○ 民営化を推進します。 ○ 補助金、業務コストの抑制に努めます。 ○ 国民健康保険事業の効率的運営に努めます。 ○ イベント等の見直しを行います。 	達成度		
	取組項目 16件	効果額	【目標達成度】※中止を除く
	【取組・進捗状況】 実施済 12件 着手済 4件 未着手 1件 中止 1件 未到来 1件	【目標】 19,824千円 【効果額】 歳入 千円 歳出 17,116千円 計 17,116千円	※達成 13件 ※おおむね達成 1件 ある程度達成 1件 やや下回っている 1件 かなり下回る 1件 全く出来なかった 1件
	【実施・着手済率】 100%	【達成率】 86%	【達成率】 (全体に占める※の割合) 81%
	実績概要		
	<p>【成果】</p> <p>幼保一体化施設である「塩江こども園」の開園や、知的障がい者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」の民営化(いずれも平成23年4月～)に向けて、着実に準備を進めるなど、それらの実現に努めました。</p> <p>市民向けのイベント「高松市民健康まつり」のほか、高齢者向けの在宅福祉サービス事業、緊急通報装置の貸与などの事業について、関係者を始め市民の理解を得ながら、実施方法を見直すなどの工夫を行い、経費の削減を実現しました。</p> <p>引き続き、レセプト点検を充実強化し、国民健康保険の医療費の適正化を推進しました。</p>		
	<p>【課題】</p> <p>団体(高松市老人クラブ連合会)への活動事業補助金や団体(高松市社会福祉協議会)が利用する土地の無償貸付の見直しをする必要があります。</p>		
	<p>【今後の取組】</p> <p>団体への補助金のうち、人件費の算定根拠を見直し、経費の削減を目指します。</p> <p>団体が使用する土地の無償貸付の見直しに向け、当初予定の方法に限らず、見直しの方策について広く検討するとともに、団体側との協議を進め、経費の削減等を目指します。</p>		

部局名	環境部			
正規職員数	所管課数			
229 人	7 課	3 室	25 係	



環境部長 田阪 雅美

1. 所掌事務

<p>(1) 廃棄物の処理および清掃に関する事項 (2) 環境保全に関する事項 (3) その他環境衛生に関する事項</p>

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <p>○ 地球温暖化対策の一層の推進や、循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化の推進、廃棄物の適正かつ効率的な処理に取り組むとともに、業務を見直し、人員体制の見直しなど経費のさらなる削減に取り組めます。</p> <p>○ ごみ処理の効率化を図るとともに、契約の見直しや業務改善などにより、経費の節減に取り組めます。</p> <p>○ 合併により引き継いだ一般廃棄物処理施設の解体撤去等を計画的に進め、管理費用の削減に取り組めます。</p> <p>○ 事業仕分けの観点から、これまで行革の対象としなかった公衆便所や環境教育施設(環境プラザ、エコホテル)の今後の在り方について、様々な観点から検討し、行財政改革の取組を推進します。</p>	達成度		
	取組項目 13件	効果額	【目標達成度】※未到来を除く
	【取組・進捗状況】 実施済 9件 着手済 4件 未着手 件 中止 件 未到来 1件	【目標】 85,772千円 【効果額】 歳入 千円 歳出 98,144千円 計 98,144千円	※達成 4件 ※おおむね達成 3件 ある程度達成 5件 やや下回っている 1件 かなり下回る 件 全く出来なかった 件
	【実施・着手済率】 100%	【達成率】 114%	【達成率】 (全体に占める※の割合) 54%
実績概要			
【成果】			
<p>○ 従来、分別せずに混合回収し、最終処分場で埋立処理していたボランティア清掃ごみについて、分別回収を進めることで、ごみの減量化や最終処分場の延命化を図りました。</p> <p>○ 南部・西部両クリーンセンターが連携・補完する中で、費用対効果が高く、安定操業を考慮した効率的な処理を進めました。また、南部クリーンセンターにおいて、熔融飛灰処理業務の随意契約を見直したほか、西部クリーンセンター破砕施設運転管理業務について、処理量の減少に見合った運営体制による契約を行うことにより、委託経費の大幅な節減を図りました。</p> <p>○ 国の経済危機対策臨時交付金を活用して、旧牟礼環境美化センターの解体撤去を完了したほか、牟礼最終処分場の水処理施設を撤去し、用地を売却するなど、管理費用の削減を図りました。</p>			
【課題】			
<p>○ 引き続き、合併町地区の一般廃棄物処理施設の解体撤去等を計画的に進めるとともに、旧牟礼環境美化センター等の跡地の有効活用を図る必要があります。</p> <p>○ 平成22年10月に、老朽化し、また、市道上に立地していることから通行上支障が生じていた、扇町公衆便所の解体撤去を行いました。今後においても、各公衆便所の老朽度、周辺の代替施設の状況・利用度・立地などを精査し、その在り方を検討し、可能なものから具体的な取組を進める必要があります。</p>			
【今後の取組】			
<ul style="list-style-type: none"> ISO140001環境マネジメントシステムについて、本市独自のマネジメントシステムに移行し、市役所すべての事務事業から生じる環境負荷のより一層の低減と事務の効率化に努めます。 事業仕分けの結果を踏まえ、公の施設としての環境プラザは、23年度末で廃止することとしますが、庁内検討会、環境プラザ運営協議会など、各方面の意見や要望も頂きながら、廃止後の施設の方向性を取りまとめます。 			

部局名	産業経済部			
正規職員数	所管課数			
108 人	6 課	1 室	18 係	



産業経済部長 伊勢野 正憲

1. 所掌事務

(1) 商業、工業および労政に関する事項	(2) 農業、林業および水産業に関する事項
(3) 農地に関する事項	(4) 観光に関する事項
(5) 土地改良に関する事項	(6) 競輪に関する事項
(7) 中央卸売市場に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金等の見直しを行います。 ○ 中小企業勤労者福祉共済事業の効率的運営に努めます。 ○ 競輪事業の効率的運営に努めます。 	達成度		
	取組項目 6件	効果額	【目標達成度】
	【取組・進捗状況】	【目標】 30,240千円	※達成 5件
	実施済 1件	【効果額】	※おおむね達成 1件
	着手済 6件	歳入 千円	ある程度達成 1件
未着手 1件	歳出 28,575千円	やや下回っている 1件	
中止 1件	計 28,575千円	かなり下回る 1件	
未到来 1件		全く出来なかった 1件	
【実施・着手済率】 100%	【達成率】 94%	【達成率】(全体に占める※の割合) 100%	
実績概要			
【成果】			
○ 本市が見直した補助金算定に基づいて、高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会において、人員の適正化計画や経営改善普及事業を積極的に推進し、経費削減を図りました。			
○ 中央卸売市場において、発生するゴミや廃棄物等の処理量を縮減したことにより、「中央卸売市場清掃協力会」に対する補助金の削減を図りました。			
○ 中小企業勤労者福祉共済事業において、加入促進員を配置し、新規加入者の増加に努めたほか、広告収入などにより、公費負担の節減を図りました。			
【課題】			
○ 競輪事業において、退職者の不補充により従事員の配置や、高松競輪臨時従事員の雇用調整等による配置の見直しを行った結果、効果額目標の約90%を達成することができましたが、今後、目標額100%の達成に向けて、更なる経営改善に努める必要があります。			
【今後の取組】			
平成22年度の取組については、概ね目標どおり達成できましたが、一部事業において、更なる見直しを図り、効率的運営に努める必要があります。また、引き続き進行管理を徹底し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			

部局名	都市整備部			
正規職員数	所管課数			
192 人	8 課	2 室	29 係	



都市整備部長 岩田 吉隆

1. 所掌事務

(1) 都市計画に関する事項	(2) 道路に関する事項
(3) 河川および港湾に関する事項	(4) 区画整理に関する事項
(5) 建築指導に関する事項	(6) 公園・緑地および自然環境の保護に関する事項
(7) 住宅および建築に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <p>○ 下水道事業について、水行政の一元化による市民サービスの向上と経営の効率化を図るため、上水道事業と組織を統合します。</p> <p>○ イベント等の見直しを行います。</p> <p>○ 道路、橋梁等の公共施設について、今後、修繕や更新等の急速な増加が見込まれるため、適正な維持管理に努めます。</p> <p>○ 市営住宅の家賃などの債権回収について、引き続き実効性のある収納対策に取り組みます。</p>	達成度		
	取組項目 5件	効果額	【目標達成度】
	【取組・進捗状況】 実施済 1件 着手済 4件 未着手 件 中止 件 未到来 件	【目標】 1,133千円 【効果額】 歳入 千円 歳出 1,464千円 計 1,464千円	※達成 2件 ※おおむね達成 1件 ある程度達成 1件 やや下回っている 件 かなり下回る 1件 全く出来なかった 件
	【実施・着手済率】 100%	【達成率】 129%	【達成率】 (全体に占める※の割合) 60%
	実績概要		
	<p>【成果】</p> <p>○ イベント等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フラワーフェスティバルにおいては、イベントの内容を充実させ、来場者数の増加を図ったほか、花壇の装飾内容を見直し、経費の縮減に努めました。 ・ 自転車等駐車場整備促進事業補助金においては、各商店街振興組合と協議し、平成23年度の補助金の見直しに努めました。 <p>○ 道路、橋梁等の公共施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たかまつマイロード事業において、新たに3団体を道路愛護団体に認定し、全体で105団体となり、公共施設の維持管理における住民との協働を推進しました。 ・ 高松市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した市営住宅の除却に向け、入居者に対して、他の市営住宅等への住み替えを斡旋するなど、公共施設の適正な維持管理に努めました。 		
	<p>【課題】</p> <p>管理港湾・管理漁港の利用促進については、関係機関との協議・調整を重ね、一定の効果はあったものの、漁業従事者の減少・高齢化、消費者の魚離れなど、漁業をとりまく環境がきびしく、目標達成度も低いことから、引き続き関係機関との協議・調整を実施する必要があります。</p>		
	<p>【今後の取組】</p> <p>安全・安心で魅力的な地域の創造に向け、公共施設の適正な維持管理や社会資本の整備に努めるとともに、取組項目の目標の達成に取り組みます。</p> <p>また引き続き、「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持修繕費用の平準化」を目指した公共施設の※アセットマネジメントの取組を推進します。</p> <p>一方、目標達成度の低い管理港湾・管理漁港の利用促進については、今後も関係機関との協議・調整を重ね、施設の利用促進を図ります。</p>		

※アセットマネジメント:
Asset Management
【英語】の略
資産(asset)を効率よく管理・運用(management)すること。公共インフラを効率よく管理し、低コストで維持・補修・新築していくこと。

部局名	消防局			
正規職員数	所管課数			
471 人	9 課	0 室	65 係	



消防局長 高島 眞治

1. 所掌事務

(1) 消防に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 応急手当普及啓発活動の推進に努めます。 ○ 消防車両等施設維持管理の適正化に努めます。 ○ 防火安全協会等各種団体の円滑な運営と自立度を高めます。 	達成度		
	<p>取組項目 5件</p> <p>【取組・進捗状況】</p> <p>実施済 1件</p> <p>着手済 5件</p> <p>未着手 1件</p> <p>中止 1件</p> <p>未到来 1件</p>	<p>効果額</p> <p>【目標】 60千円</p> <p>【効果額】</p> <p>歳入 400千円</p> <p>歳出 千円</p> <p>計 400千円</p>	<p>【目標達成度】</p> <p>※達成 3件</p> <p>※おおむね達成 1件</p> <p>ある程度達成 1件</p> <p>やや下回っている 1件</p> <p>かなり下回る 1件</p> <p>全く出来なかった 1件</p>
	<p>【実施・着手済率】</p> <p>100%</p>	<p>【達成率】</p> <p>667%</p>	<p>【達成率】(全体に占める※の割合)</p> <p>60%</p>
	実績概要		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 街中で、突然の呼吸・脈が停止するような重篤な状態になった場合や、不慮の事故に遭遇した時、すぐ近くにある※AED設置事業所のAEDを使用して電気ショックを行うことで、効率的な救命措置が出来る制度「まちかど救急ステーション」を構築し、18事業所を認定しました。 ○ 廃棄予定の消防用車両を有効活用するため、消防車9台、救急車4台を売却し増収を図りました。 ○ 消防施設を適正に維持管理するため、老朽度、緊急度および地域の実情に応じた見直しを行いつつ、消防車両、屯所および水利などを整備しました。 ○ 各種団体について、専従事務職員を継続して雇用し、円滑な運営と自立化を推進しました。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東南海・南海地震の発生を見据え、本市全域における自主防災組織の※活動カバー率100%を目指し、積極的に取り組み、地域防災力の向上に努めます。 <p>※活動カバー率＝自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数÷全世帯数</p>		
	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちかど救急ステーションを活用し、応急手当の普及啓発に努めます。 ・ 廃棄予定の消防用車両を売却し増収を図ります。 ・ 消防施設について、実情に応じた見直しを行い、整備します。 ・ 各種団体の自主運営を推進します。 ・ 自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図ります。 		
	<p>※AED: Automated External Defibrillator 【英語】の略 「自動体外式除細動器」 (心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器)</p>		

部局名	病院局			
正規職員数	所管課数			
453 人	4 課	0 室	8 係	



病院局長 田中 義夫

1. 所掌事務

(1) 病院事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <p>○ 病院事業会計の運営について、経営改革計画に基づき、経営の効率化に取り組む中で、有識者等で構成する高松市立病院経営評価委員会からの、意見等を踏まえ、経営改革計画を着実に実施し、より一層、効率的運営に取り組めます。</p> <p>○ 市立病院の統合・再編について、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とする基本方針に基づき、新病院整備に係る用地の譲渡条件、埋蔵文化財発掘調査時期、附属医療施設の整備場所などを決定するため、県等との協議を進め、計画的な整備に取り組めます。</p> <p>○ 病院事業の経営形態について、地方公営企業法の全部適用への移行を目指し、人事、給与、契約事務等のうち、新たに処理を要する事務の体制を決定するため、関係部局等と協議を進めます。</p>	達成度		
	<p>取組項目 4件</p> <p>【取組・進捗状況】</p> <p>実施済 1件</p> <p>着手済 3件</p> <p>未着手 1件</p> <p>中止 1件</p> <p>未到来 1件</p> <p>【実施・着手済率】 100%</p>	<p>効果額</p> <p>【目標】 -14,968千円</p> <p>【効果額】</p> <p>歳入 -189,398千円</p> <p>歳出 358,372千円</p> <p>計 168,974千円</p> <p>【達成率】 (目標額がマイナスのため算出不可)</p>	<p>【目標達成度】</p> <p>※達成 1件</p> <p>※おおむね達成 1件</p> <p>ある程度達成 2件</p> <p>やや下回っている 1件</p> <p>かなり下回る 1件</p> <p>全く出来なかった 1件</p> <p>【達成率】(全体に占める※の割合) 25%</p>
	実績概要		
	<p>【成果】</p> <p>○ 市立病院の経営改善については、「経営の効率化への取組み」、「市立病院の統合・再編」、「経営形態の見直し」の3つの視点を一体的に推進する「高松市病院事業経営改革計画」を、平成21年3月に策定し、その着実な推進に取り組んできました。</p> <p>22年度においては、香川分院の診療所化により、歳入、歳出ともに大きく効果額の増減が生じましたが、市民病院で診療報酬の改定による外的要因で収益の増加があったことなどから「行財政改革計画」で設定した数値目標は達成したものの、医師不足の深刻化等により患者数が減少したことなどから経営の健全化が図れるまでは至りませんでした。</p> <p>○ 市立病院の統合・再編については、22年8月から基本設計業務に着手したほか、新病院整備用地については、香川県と本市の間で、適正価格で県から本市へ売却するとの合意書を締結しました。</p> <p>○ 経営改革計画に基づき、高松市病院事業は、23年4月から地方公営企業法の規定の全部を適用し、新たに病院事業管理者を置き、経営責任を明確にするとともに、機動的かつ自主的な病院経営を図ることとしました。併せて組織の見直しを行い、医療機能の充実と業務の効率化を推進し、患者サービスの向上と経営改善につなげることであります。</p>		
	<p>【課題】</p> <p>○ 全国的な医師不足の中で、市立病院の医師確保については、引き続き、大学への派遣要請や一般公募のほか、勤務環境の改善などを行うとともに、経営の健全化に向けて、さらなる収益の増加と業務の効率化の取組みが必要となります。</p>		
	<p>【今後の取組】</p> <p>4月から病院事業は、地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者のリーダーシップのもとに、職員の意識を覚醒させるとともに、地域の医療機関との連携強化、医療情報システムの充実や委託業務の見直しなど、具体的な事業に取り組むこととしており、今、時代が要請している「医療の質」と「医療の透明性」と「医療の効率性」を実現するため、「市立病院は、三つでひとつ」をスローガンに、ファインチームワークの精神と全職員参加の病院運営で、良質な医療の提供と経営の健全化を推進することとしています。</p>		

部局名	上下水道局			
正規職員数	所管課数			
271 人	9 課	0 室	31 係	



上下水道事業管理者 稲垣 基通

1. 所掌事務

(1) 上下水道事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <p>○ 財政の健全化 企業債残高の抑制, 県水依存率の低減による経費の縮減や, 公有財産の有効活用(未利用地の売却, 貸付け等), 債権回収(水道料金未収金回収の強化)により, 収入増と支出削減を図り, より一層の財政の健全化に努めます。</p> <p>○ 経営の効率化 事務事業のアウトソーシング(外部委託化)や組織機構の再編(水道事業および下水道事業の組織統合), 職員数の適正化(第4次水道局職員定員適正化計画の策定を含む。)などにより, 各種業務, 組織体制, 人員の見直しを行い, より一層の事業経営の効率化・合理化を進めます。</p> <p>○ 人材育成の推進 企業職員としての資質向上と意識改革を図るため, 水道局人材育成計画を見直し, 専門実務研修や専門技術研修など研修内容の充実・整備を図り, 人材育成の向上に努めます。</p> <p>○ 広聴広報機能の充実 水道事業経営の透明性や公開性を高めるため, 広報紙やホームページなどを活用した財政状況等の公表やお客さま満足度や意見を把握するためのアンケート調査等を実施し, 広聴広報機能の充実を図ることにより, 開かれた事業運営に努めます。</p>	達成度		
	<p>取組項目 7件</p> <p>【取組・進捗状況】</p> <p>実施済 1件</p> <p>着手済 6件</p> <p>未着手 件</p> <p>中止 件</p> <p>未到来 件</p> <p>【実施・着手済率】</p> <p>100%</p>	<p>効果額</p> <p>【目標】 25,088千円</p> <p>【効果額】</p> <p>歳入 2,125千円</p> <p>歳出 6千円</p> <p>計 2,131千円</p> <p>【達成率】</p> <p>8%</p>	<p>【目標達成度】</p> <p>※達成 3件</p> <p>※おおむね達成 件</p> <p>ある程度達成 2件</p> <p>やや下回っている 2件</p> <p>かなり下回る 件</p> <p>全く出来なかった 件</p> <p>【達成率】(全体に占める※の割合)</p> <p>43%</p>
実績概要			
<p>【成果】</p> <p>○ 財政の健全化については, 水道事業の起債充当率を18.4%に抑え, 企業債残高を抑制しました。また, 下水道未接続世帯の解消活動に取り組み, 水洗化率を向上させるとともに, 使用料収入の増収を図りました。</p> <p>○ 経営の効率化については, 香西新開ポンプ場維持管理業務を民間業者に3年間の長期継続契約で外部委託しました。また, 未納水道料金等回収事業については, 平成21年度事業仕分けでの「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との仕分け結果を踏まえ, 23年度から民間業者に業務委託するための, プロポーザルを実施しました。</p> <p>○ 人材育成の推進については, 水道局人材育成計画に基づく研修の実施により, 職員の資質向上および組織の活性化を図りました。</p> <p>○ 広聴広報機能の充実については, 水道事業経営懇談会や水道協力員会議での意見の聴取をはじめ, 広報紙「みんなの水」の発行, 「水道知ってトーク」の実施, ホームページの活用, 水道週間関連行事でのアンケートの実施等により, お客さまニーズの把握と経営の透明性向上に努めました。</p>			
<p>【課題】</p> <p>事業の根幹である安定給水を目指すため, 県水依存率の低減に取り組んでいますが, 気象変動による降雨量の減少に伴い, 自己処理水源の取水量が減少したため, 県水受水量が予定通り削減できませんでした。</p>			
<p>【今後の取組】</p> <p>平成23年4月に上下水道事業が組織統合し, 水道部門と下水道部門の共通業務について, 事務管理部門の統合および管理維持部門の連携を強化し, 更なる利便性と効率性の向上を目指していきます。</p> <p>また, 下水道未接続世帯のさらなる解消に努めます。</p>			

部局名	教育部			
正規職員数	所管課数			
512 人	9 課	1 室	27 係	



教育部長 富田 繁

1. 所掌事務

(1) 教育委員会の会議に関する事項	(2) 学校教育に関する事項
(3) 社会教育に関する事項	(4) 学校, 社会教育の教育機関に関する事項
(5) 学校給食に関する事項	(6) 文化財に関する事項
(7) 人権教育に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成22年度		
<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高松市独自の就学前子ども育成の在り方について検討を進めます。 ○ 債権回収の取組など収入増対策を進めます。 ○ 施設の効率的・効果的な運営および利用率の向上に取り組めます。 ○ 受益者負担の適正化, 見直しを行います。 	達成度		
	取組項目 9件	効果額	【目標達成度】
	【取組・進捗状況】	【目標】 865千円	※達成 7件
	実施済 2件	【効果額】	※おおむね達成 1件
	着手済 7件		ある程度達成 1件
未着手 1件	やや下回っている 1件		
中止 1件	歳入 69千円	かなり下回る 1件	
未到来 1件	歳出 470千円	全く出来なかった 1件	
	計 539千円		
【実施・着手済率】 100%	【達成率】 62%	【達成率】 (全体に占める※の割合) 89%	
実績概要			
【成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の効率的運営および利用率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習センターでの講座開催数の増 ・ センター遊友塾における市民等との協働による講座開催数の増 ○ 受益者負担の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習センター主催の講座受講料の徴収(300円/1講座) ○ 契約見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校本体と学校開放用の電力契約を一本化(第一学園, 新番丁小学校) ○ 業務の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校体育大会行事等の高松地区中学校体育連盟(高松市, 三木町, 直島町)への移管に伴う, 経費の削減 			
【課題】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 収入増対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館のパンフレットラックによる広告料収入(40万円/年)を計画→募集→応募事業者なし <p>今後, 新たな収入増対策について検討します。</p>			
【今後の取組】			
<p><生涯学習センター事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座内容や運営方法の見直しを行い, 利用率の向上を図るなど, 生涯学習センターの効率的・効果的な運営に努めます。 <p><関係団体へ行事等の移行および近隣町との共同開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校体育大会等の行事の実施主体を関係団体へ移管するなど, より効率的な運営形態になるよう努めます。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電装置の学校施設への設置や, 雨水, 再生水の利用などにより, 光熱水費等, 学校維持管理経費の削減に努めます。 ・ 図書館評価実施の検討を行うなど, 更なる図書館サービスの向上と効率的な運営に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後, 22年度の実績・成果等を十分に検証し, 市民の立場に立ち, 更なる工夫等により, 効率的・効果的な行財政運営が図られるよう, 鋭意, 改善に努めます。 			

部局名	監査事務局			
正規職員数	所管課数			
10 人	1 課	0 室	2 係	



監査事務局長 山地 利文

1. 所掌事務

(1) 地方自治法の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理のほか、市の執行機関の権限に属する事務全般について、法令等に従って適正かつ効率的に処理されているかどうかについて監査を実施する。

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)			
	平成22年度			
【取組概要】 ○ 定期監査および行政監査の実施に併行し、より一層、行財政改革に係る事務の監査に取り組めます。	達成度			
	取組項目 1件	効果額	【目標達成度】	
	【取組・進捗状況】	【目標】	千円	※達成 1件
	実施済 1件	【効果額】		※おおむね達成 1件
	着手済 1件	歳入 千円		ある程度達成 1件
未着手 1件	歳出 千円		やや下回っている 1件	
中止 1件	計 千円		かなり下回る 1件	
未到来 1件			全く出来なかった 1件	
【実施・着手済率】	【達成率】		【達成率】(全体に占める※の割合)	
100%	—		100%	
実績概要				
【成果】 平成22年度に実施した定期監査における対象部局に対する事情聴取の際、第4次および第5次行財政改革計画に登載された実施項目のうち7項目の進捗状況等について監査委員から質問し、対象課長から回答を得ました。このことで、対象部局の行財政改革計画に対する注意喚起を促すことに繋がったと考えています。				
【課題】 定期監査時に於ける時間的制約の中で、各部局が行財政改革計画に登載している項目について、内容および数値目標の妥当性の分析等、より踏み込んだ監査を実施していく必要があります。				
【今後の取組】 今後も、定期監査における事情聴取の際、適宜、第5次行財政計画に登載される実施項目を取り上げ、その進捗状況を対象部局に質していくなど、行財政改革の視点に立った監査に取り組んでいきます。				

部局名	選挙管理委員会事務局			
正規職員数	所管課数			
10 人	1 課	0 室	2 係	



選挙管理委員会事務局長 池内 保

1. 所掌事務

(1) 各種選挙の管理執行に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)			
	平成22年度			
【取組概要】 ○ 選挙事務について、原則、市職員を投・開票事務のそれぞれに委嘱し、実施しているが、職員数の減少により、投・開票事務に重複配置している状況にあることから、職員の健康管理上の問題を解決するため、今後、選挙事務の一部について、人材派遣等の活用を検討します。	達成度			
	取組項目 1件	効果額	【目標達成度】	
	【取組・進捗状況】	【目標】	千円	※達成 1件
	実施済 1件	【効果額】		※おおむね達成 1件
	着手済 1件	歳入 千円		ある程度達成 1件
未着手 1件	歳出 千円		やや下回っている 1件	
中止 1件	計 千円		かなり下回る 1件	
未到来 1件			全く出来なかった 1件	
【実施・着手済率】	【達成率】		【達成率】(全体に占める※の割合)	
100%	—		100%	
実績概要				
【成果】 職員数の減少を補うために、平成22年7月執行の参議院議員通常選挙、8月執行の香川県知事選挙において、人材派遣会社に投票の事務従事を委託し、各選挙とも56投票所に74名の派遣社員を従事させたことにより、職員の健康管理、また選挙の適正な管理執行に役立てることができました。				
【課題】 派遣社員であってもミスは許されないため、また、短期間に事務を習得しなければならないために、結果的に簡易な事務に従事しており、今後の委託事務の拡充については慎重に対応する必要があります。				
【今後の取組】 平成23年度には香川県議会議員選挙、高松市議会議員選挙および高松市長選挙の執行を予定していますが、22年度と同等の人材派遣社員の従事を計画しており、引き続き外部委託の拡充に向けて取り組めます。				

6 プロジェクト管理制

重点取組項目のうち、「相互連携」、「情報共有」については、「プロジェクト管理制」を採用し、組織横断的に設置されたプロジェクトチームで取り組んでいます。

No.	取組項目名	プロジェクトチーム名	目標達成度	H22 効果額 (千円)
1	幼稚園・保育所一体化	幼稚園・保育所一体化 プロジェクトチーム	ある程度達成	—
2	上下水道事業の組織統合	上下水道統合推進委員会	達成	—
3	収納対策の連携強化	収納対策推進 プロジェクトチーム	おおむね達成	—
4	公有財産の有効活用	公有財産有効活用 プロジェクトチーム	やや下回っている	—
5	地域行政組織の在り方等の 検討	総合サテライト(三層構造) ワーキンググループ	やや下回っている	—
6	重複した交通施策の見直し	重複した交通政策の見直し対応 プロジェクトチーム	おおむね達成	—
7	水質検査業務の連携	水質検査業務連携対応 プロジェクトチーム	達成	3,102
8	施設維持管理の適正化	施設維持管理適正化 プロジェクトチーム	やや下回っている	—
9	公益法人制度改革への 対応	公益法人制度改革対応 プロジェクトチーム	ある程度達成	—
10	非常勤嘱託職員の報酬等 管理の連携	非常勤嘱託職員労務管理検討 プロジェクトチーム	おおむね達成	—
11	施設利用(率)向上対策	施設利用率向上対策対応 プロジェクトチーム	ある程度達成	—
12	内部(庁内)横断的データ ベースの構築	庁内データベース構築対応 プロジェクトチーム	ある程度達成	—
13	職業相談・紹介事業の連携	職業相談・紹介事業の連携対応 プロジェクトチーム	やや下回っている	—
14	広聴機能の強化, 広報機能 の強化	広聴広報機能の強化対応 プロジェクトチーム	ある程度達成	—
合 計				3,102

No.	1	取組項目名	幼稚園・保育所一体化
プロジェクトチーム名	幼稚園・保育所一体化プロジェクトチーム		
リーダー課	こども園運営課, 学校教育課		
関係課	人事課, 教育部総務課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>平成21年4月に設置した高松市就学前子ども育成庁内検討委員会において、高松市独自の就学前子ども育成のあり方について検討を進め、保護者の多様な保育ニーズに応え、就学前子ども育成の充実および家庭や地域社会の子育て力の向上を図ります。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 対象施設や実施時期, 提供サービスについて</p> <p>② 職種の異なる保育士と幼稚園教諭の配置や給与, 勤務体制</p> <p>③ 保育時間, 預かり保育, 給食など幼保一体化施設の運営</p>

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <p>○ 平成23年度から、市長部局所管の保育所と教育委員会所管の幼稚園に関する業務を統合し、健康福祉部に設置されるこども未来局のこども園運営課で一元的に担当することとしました。</p> <p>○ 幼保一体化を実施する地区として塩江、庵治、下笠居、香南、牟礼（はら）の5地区を選定し、一体化施設として23年度から塩江こども園を開設し、3～5歳児の幼稚園児と保育所児童の混合保育を実施し、他の4地区についても24年度から開設することとしました。</p> <p>○ すべての子どもに質の高い乳幼児教育・保育を実施するため、0歳児から小学校1年生までの子どもの発達に合わせた保育・教育課程のほか、幼保小学校間の連携や地域との連携、保護者支援の方針などを取り入れた高松っ子いきいきプランを、23年2月に策定しました。（23年度に試行、24年度から本格実施。）</p>
<p>【課題】</p> <p>○ 幼保一体化に伴う保育士と幼稚園教諭の身分、給与、勤務体制について、国が検討している子ども・子育て新システムの動向も見極めながら、整理していく必要があります。</p> <p>○ 24年度開設予定の4施設における具体的な運営方法について、それぞれの現状を踏まえながら決定する必要があります。</p> <p>○ 単独の保育所、幼稚園も含め、幼保における事務処理方法、書類様式等について可能な限り統一し、効率化、簡素化を図る必要があります。</p>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4地区における幼保一体化施設の24年度開設に向けて、保護者等の理解を得ながら課題を処理し、準備を進めていきます。 ・ 今後とも、質の高い乳幼児教育・保育を実施するとともに、業務改善を継続していきます。 <p>* 平成23年度組織機構の見直しにより、健康福祉部に設置されるこども未来局のこども園運営課に、保育所と幼稚園に関する業務が一元化されることから、22年度末をもって本プロジェクトチームは解散しました。</p>

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	3(ある程度達成)

No.	2	取組項目名	上下水道事業の組織統合
プロジェクトチーム名	上下水道統合推進委員会		
リーダー課	企業総務課		
関係課	下水道整備課, 財務管理課, お客さまセンター, 給排水設備課, 水道整備課, 維持管理課, 浄水課, 人事課, 財政課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>高松市上下水道統合推進委員会および同委員会専門部会において、組織統合についての検討を進め、平成23年4月を目途に、下水道事業への地方公営企業法の全部適用に併せて、上水道事業と下水道事業の組織を統合します。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 窓口の統合等市民サービスの向上</p> <p>② 組織・業務執行体制の再編</p> <p>③ 庁舎の在り方</p> <p>④ 経営の効率化</p>

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <p>○ 平成23年4月1日の上下水道事業の組織統合に伴う上下水道局発足に向け、3回の政策会議と11月に開催した市議会建設水道調査会を経て、その運営内容を次のとおり決定するとともに、12月および3月市議会において必要な条例改正を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の統合等市民サービスの向上については、料金収納や給排水設備工事に係る事務等、類似業務の窓口を一元化するとともに、窓口開設時間の延長や宿日直体制を継続することにより、常時稼働体制を確保することとしました。 ・ 組織・業務執行体制の再編については、現行の9課32係を9課30係に再編し、下水道工事に係る入札・契約・検査業務については、23年度は財務部契約監理課に事務委任することとしました。 ・ 庁舎の在り方については、統合時においては、旧水道局庁舎を一部改修し、下水道の窓口・事務管理部門が入居し、その後、旧楠上浄水場跡地に新庁舎を建設して、27年1月を目途に移転することとしました。 ・ 経営の効率化については、水道事業会計と下水道事業会計の共通経費を、水道事業会計にて予算化し、下水道事業会計から負担金とし半年ごとに水道事業会計に支払うこととし、その負担基準は折半、業務量割、庁舎職員数割の3種類としました。また、下水道事業会計への一般会計からの繰入金については、下水道事業会計が損益計算で欠損金(赤字)を出さない範囲で繰り入れるものとしました。
<p>【課題】</p> <p>○ 平成24年度以降の下水道工事に係る入札・契約・検査業務の体制について、関係部局との調整を行う必要があります。</p> <p>○ 現在の旧水道局庁舎は、27年度までの耐震化が義務づけられていることから、新庁舎への移転を計画通りに行う必要があります。</p> <p>○ 現行の下水道使用料算定の基になる下水道事業財政収支計画に、地方公営企業法適用と上下水道事業の組織統合に伴い新たに発生する経費が含まれていないため、次期財政収支計画での取扱いについて、関係部局と協議を行う必要があります。</p>
<p>【今後の取組】</p> <p>本プロジェクトチームは、所期の目的を達成し、平成23年3月31日をもって解散しました。</p> <p>今後は、下水道工事に係る入札・契約・検査業務について、24年度から上下水道局で実施できるよう準備しています。また、統合後の新庁舎について、旧楠上浄水場跡地への建設・移転を予定しており、平成23年度から基本設計および実施設計を行い、24年度末に着工し、26年12月の完成を経て、27年1月に移転入居する予定としています。さらに、下水道事業会計における新たな発生経費の取扱いや、内部留保資金の限度額、一時借入金の借入先などについて、関係部局と調整を行ってまいります。</p>

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	5(達成)

No.	3	取組項目名	収納対策の連携強化
プロジェクトチーム名	収納対策推進プロジェクトチーム		
リーダー課	納税課債権回収室		
関係課	健康福祉総務課, 国保・高齢者医療課, こども園運営課, 市民病院事務局, 住宅課, 出納室, お客さまセンター		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>各所属において個別対応していた各種未収金の回収業務等について、収納対策推進本部による連携を強化し、収納率の向上と公平性の確保に努めます。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 滞納情報の共有化</p> <p>② 回収業務等連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権の滞納処分のある方 ・ 債権の不納欠損処理の適正化(不納欠損, 債権放棄に係る統一的な処理) <p>③ 口座振替制度の充実</p> <p>④ 専門部署設置</p> <p>⑤ クレジットカード, ※マルチペイメントシステムの導入</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※ マルチペイメントシステム</p> <p>電気, ガス, 電話など公共料金を通信ネットワーク経由で支払える仕組みのこと。</p> <p>電力会社や電話事業者などの料金を回収したい収納企業と銀行などの金融機関がネットワークでつながることに より, 利用者はATMやインターネット接続可能な携帯電話, パソコンなどから料金を支払うことができる。</p> </div>

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <p>当プロジェクトチームで検討された「高松市収納対策の連携強化推進計画」(計画期間:平成22年度～24年度)が, 収納対策推進本部で決定され, 同計画を推進することとなりました。</p> <p>各収入金の滞納金, すなわち未収金を効果的かつ効率的に回収するため, 平成23年4月に, 納税課内に専門部署(債権回収室)を設置することとなりました。この組織では, 当初は, 強制徴収が可能な公債権のうち, 一定の回収困難案件を各収入金の主管課から移管して滞納整理に当たるもので, 順次, 取扱対象債権の範囲を拡大することとしています。</p> <p>債権回収室が行う債権回収業務にあたり各主管課が収集した個人情報の利用については, 個人情報保護審議会答申の結果, 適当と認められました。</p>
<p>【課題】</p> <p>平成22年度の取組結果については, 概ね達成できた。取組項目のうち③口座振替制度充実に関しては, 次の3点について23年度検討の方向性について協議を行いました。継続事業となっています。</p> <p>(1) 全庁一斉口座振替加入促進事業</p> <p>(2) 関係課における具体的な目標設定</p> <p>(3) 新たな納付手段の導入</p>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納情報の共有化については, 未収金に関する情報を関係課等で共有できるような環境作りを推進するため, 23年度において共有化の具体的な手段を検討します。また, 主管課や債権回収室が滞納整理を円滑に進めるために必要な実務マニュアルの素案を作成します。 ・ 回収業務等連携強化については, 主管課が市税と重複する滞納者の未収金を回収するに当たって, 差押等滞納整理の実務ノウハウを有する納税課の業務に関連して合同滞納整理を行います。また, 適切な債権管理を行うため, とくに私債権について, 条例に根拠を置いて不納欠損処理ができるよう債権管理条例素案を23年度中に作成し, 関係課と協議を行います。 ・ 口座振替制度の充実については, 収入科目の拡充の検討, 現在の状況を精査し, 24年度に実施できる素案作成を行います。 ・ 専門部署設置については, 債権回収室が債権の移管と回収ができるよう業務遂行諸準備を行います。また, 移管案件基準案を作成します。 ・ クレジットカード, マルチペイメントシステムの導入については, 検討すべき事項が多々あることから, 情報政策課や出納室等と協議しながら, 24年度中に導入についての一定の方向性を見出します。

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	4(おおむね達成)

No.	4	取組項目名	公有財産の有効活用
プロジェクトチーム名	公有財産有効活用プロジェクトチーム		
リーダー課	財産活用課		
関係課	地域政策課, 新病院整備課, 財務管理課, 教育部総務課新設統合校整備室, 学校教育課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>普通財産で未利用等になっている土地, 行政財産のうち土地, 建物について, 有効かつ適正な活用の推進を図ります。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 健全な公共施設の管理運営の推進 ② 適切な貸付等による未利用資産の有効活用 ③ 公募による未利用地の売却処分など積極的な整理 ④ 売却条件, 売却価格の設定</p>

2. 取組実績

<p>【成果】 先進都市(中核市)照会など, 他市の取組状況について情報の収集および分析を行い, 本市が導入できる手法(売却における減額制度, 媒介による売払い, インターネットオークションなど)について検討を行いました。 なお, 従来の処理方針に基づく実績としましては, 一般競争入札(対象: 6件)により1件(売却価格: 11, 160, 005円), 随意契約により3件(売却価格: 1, 289, 712円)の未利用地を売却するとともに, 香川県ほかに45件の未利用地を貸付け, 15, 398, 053円を収入しています。</p>
<p>【課題】</p> <p>○ 外的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景気の低迷により企業や市民の土地需要が停滞しています。 ・ 本市の財政状況も厳しく新たな土地利用が見込まれません。 ・ 土地の形状や立地条件が良くない未利用地があります。 <p>○ 手続き上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の解体費用の確保が厳しい財政状況の中, 老朽化した建物が残っており, 売却の阻害要因となっています。 ・ 売却の前提となる測量や鑑定評価が済んでいない土地が多くあり, 売却手続きに入るまでに時間を要してしまっています。
<p>【今後の取組】</p> <p>○ 本市における未利用地の利活用案についての検討</p> <p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売却価格の設定(予定価格の下限設定の引下げ), 媒介による売払い, 貸付制度の活用などの検討について ・ 閉鎖や廃止などが予定されている施設の跡地の利活用方策について ・ 民間活力を導入した中長期的な活用方針について ・ 公有財産を媒体とした広告掲載について <p>○ 売却, 貸付等による未利用地の有効活用に向けた本市の新たな取り組みに伴い, 25年度からの実施に向けた基準等関係資料の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公有財産有効活用等検討委員会へ諮問」⇒「政策会議への付議」

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	2(やや下回っている)

No.	5	取組項目名	地域行政組織の在り方等の検討
プロジェクトチーム名	総合サテライト(三層構造)ワーキンググループ		
リーダー課	人事課行政改革推進室		
関係課	企画課, 地域政策課, 総務課, 人事課, 財政課, 都市計画課コンパクト・エコシティ推進室, 消防局予防課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、支所・出張所、コミュニティセンター等地域行政組織の在り方について、「本庁－総合支所－出先機関」の三層構造を前提に、全庁的な観点から検討を進めます。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 「総合支所基本計画」(仮称)策定</p> <p>② 地域との協議, パブリックコメント</p> <p>③ 実施計画策定, 移行準備</p>

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <p><「総合支所基本計画(案)」(仮称)の策定準備></p> <p>○ 地域行政の三層構造における、総合サテライト・サテライトの役割、権限、業務等を分析するため、平成22年9月に「業務分担見直しモデル調査」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前説明会：平成22年9月2日(木) ・ 調査期間：平成22年9月6日(月)～10月8日(金) ・ 調査対象：市民課, 納税課, 国保・高齢者医療課 <p>○ 「業務分担見直しモデル調査」の調査結果を検証したうえで、全庁調査の実施方法を検討し、平成23年3月までに「業務分担見直し全庁調査(案)」を取りまとめました。</p>
<p>【課題】</p> <p><「総合支所基本計画(案)」(仮称)の策定準備></p> <p>○ 「業務分担見直しモデル調査」では、業務分担を「業務本来の意義や目的」のみで判別し、組織・人員体制やハード面の条件を加味しなかったため、かえって判断基準(業務単位の捉え方など)が不均一となり、モデル調査の課題整理作業が発生してしまいました。</p> <p>○ 「業務分担見直しモデル調査」の結果を踏まえ、「業務分担見直し全庁調査」に際しての前提条件を設定することになり、ワーキンググループ内で議論を重ねた結果、平成23年3月までに前提条件についての意思統一ができました。</p>
<p>【今後の取組】</p> <p><「総合支所基本計画(案)」(仮称)の策定準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域行政の三層構造における、総合サテライト・サテライトの役割、権限、業務等を全庁的に分析するため、「業務分担見直し全庁調査」を実施します。 ・ 「業務分担見直し全庁調査」結果をもとに、「本庁－総合サテライト－サテライト」間の機能(役割・権限・体制)を整理し、「業務分担見直し(素案)」を作成します。 ・ 「業務分担見直し(素案)」をもとに、「総合支所(地域行政組見直し)基本構想(案)」(仮称)を作成します。 ・ 「総合支所(地域行政組見直し)基本構想」(仮称)をもとに、「総合支所基本計画(案)」(仮称)を作成します。

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	2(やや下回っている)

No.	6	取組項目名	重複した交通施策の見直し
プロジェクトチーム名	重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム		
リーダー課	交通政策課		
関係課	地域政策課, こども園運営課, 高松市民病院塩江分院, 学校教育課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>コミュニティバス, 病院患者輸送バス, スクールバスなど, 市の交通施策が重複している地域の交通体系の方向性について, 利用者の利便性に考慮した持続可能かつ効率的な運用を検討し, 方針を取りまとめます。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 塩江地区の新たな交通体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市状況調査, 利用者等アンケート調査 ・ 関係機関との協議 <p>② 他の重複実施している交通施策統合の可能性</p> <p>③ 地域住民が主体となった運行方式への変換(市全域)</p>
--

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 塩江地区の新たな交通体系の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業の概要一覧表の作成, 路線概要図の作成 ・ 統合の範囲・工夫・課題の洗出し ・ 今後の事業の方向性の検討 ○ 地域住民が主体となった運行方式への変換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が主体となったコミュニティバス等の新規運行に関する, 市の補助基準等を策定
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 塩江地区の新たな交通体系の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合に向けては, 利用者等地域関係者の合意形成が必要です。 ・ 小学校統合に伴う, 新たなスクールバスの運行のあり方が定まっていません。 ○ 他の重複実施している交通施策統合の可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区においては, 塩江地区の状況を踏まえて検討する必要があります。 ○ 地域住民が主体となった運行方式への変換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 塩江地区についても, 新たに設けた制度に基づく地域主体の運行方式へ変換していく必要があります。
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 塩江地区の新たな交通体系の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバスの運行のあり方が定まる中で, 統合の可能性のある事業について運行計画案を調整・検討します。 ○ 他の重複実施している交通施策統合の可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区においては, 塩江地区の調整結果を踏まえて検討します。 ○ 地域住民が主体となった運行方式への変換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が主体となる運行方式の周知・啓蒙を行うとともに, 地域の検討を支援します。

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	4(おおむね達成)

No.	7	取組項目名	水質検査業務の連携
プロジェクトチーム名	水質検査業務連携対応プロジェクトチーム		
リーダー課	企業総務課		
関係課	生活衛生課, 環境指導課, 下水道施設課, 浄水課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>各所属で実施している関係法令に基づく水質検査業務を、検査設備・機器の有効活用を含め、業務の効率化・合理化や経費の縮減等の観点から、連携して取り組むための検討を行い、連携することが可能なものから実施します。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 連携の拡大 関係法令の調査, 検査目的・項目, 使用機器の把握等</p> <p>② 検査業務の一元化(検査部門の独立)</p>

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <p>平成21年度の事業仕分けの中で環境指導課における環境水（公共用水域）の水質検査について、市実施（民間活用拡大、市民等との協働化）という結果となりました。その結果を踏まえて関係部局で協議した結果、この環境水の水質検査について水道局水質管理センターに委託することになりました。これの実施により下記3. 達成度の成果が得られました。</p> <p>平成22年度から始めましたこのプロジェクトにおいては、さらに踏み込んで下水道施設課、生活衛生課の水質検査についても連携の拡大や業務の一元化について検討を行っております。</p>
<p>【課題】</p> <p>環境指導課の環境水以外の事業所排水、下水道施設課の維持管理検査（放流水等）と事業所排水についても上下水道局水質管理センターで行っていく方針ですが、人員、コンタミネーション（高濃度物質の汚染）、施設、機器などの問題があり、1つずつクリアしていく必要があります。</p>
<p>【今後の取組】</p> <p>○ 中長期 総合検査センターの設置を目指します。保健所生活衛生課の検査部門と上下水道局水質管理センターを統合することで、検査に特化した機関を設置します。</p> <p>○ 短期 連携・一元化を最大限考慮した中で、既存施設等の有効利用から、実施可能なものから行うこととし、上記【課題】の水質管理センターでの環境・下水の検査実施時期は平成24年度当初を目途とします。同センターで行うにあたり、公定法の違いから検査可能・不可能の項目を分類します。また、コンタミネーションの影響を検証するため実際の検体を測定します。その後、関係課が予算計上等のため検査可能項目と金額単価を算出します。</p>

3. 達成度

平成22年度効果額	3,102千円
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	5(達成)

No.	8	取組項目名	施設維持管理の適正化
プロジェクトチーム名	施設維持管理適正化プロジェクトチーム		
リーダー課	財産活用課		
関係課	企画課, 財政課, 契約監理課技術検査室, 道路課, 河港課, 公園緑地課, 下水道整備課, 下水道施設課, 建築課, 住宅課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>公共施設について、更新時期や老朽化状況を把握し、ライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画を策定するとともに、効率的な施設管理、予算配分を図る一連の仕組みを構築します。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 対象施設の抽出 ② 施設台帳・資産管理の整備徹底とライフサイクルコスト算出の促進 ③ 長寿命化計画の策定 ④ 長寿命化計画と予算等との連携</p>
--

2. 取組実績

<p>【成果】 先行して取り組んでいるインフラ系資産の長寿命化計画について、メンバー相互間において情報の共有化を図るとともに、対象とする施設の抽出条件や各施設の保全に必要な基本情報や修繕履歴などの収集方法について検討を行いました。 また、今後のプロジェクトチームの運営について、ファシリティマネジメントの観点から、インフラ系と建物（施設）系を分けて考え、建物（施設）系についてはメンバーの増員対応により分科会的に議論を進めていくこととし、必要に応じて、先行しているインフラ系メンバーより意見を求めることとしました。</p>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 劣化診断手法および対象施設の検討 ○ 施設保全に必要な各施設の基本情報の把握と整備（データベース化）およびシステムの整備に伴う一元管理と共有化 ○ ライフサイクルコスト試算手法や施設の安全性・環境保全等の機能的な側面から行う施設評価方法の開発 ○ 各施設の機能診断および診断結果に応じた更新時期の設定 ○ 職員の意識改革および維持管理業務の適正化（計画保全・維持管理マニュアルの作成） ○ 厳しい財政状況および少子高齢化など社会情勢の変化と環境問題への対応
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ファシリティマネジメント基本方針の策定 ○ 施設の状況把握に伴う劣化診断の実施 ○ 施設保全に必要なデータベースの作成およびシステムの整備 ○ 施設の更新に伴う今後20～50年間の更新投資経費および平均所要額の算出 <p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設台帳の整備および現況把握に伴う手法について ・ 目標耐用年数の定め方について ・ 効果的な管理運営手法の導入に関する調査・研究について ・ 施設情報の一元管理および建築物に関する点検・診断のルール化について ・ 施設保全状況評価制度の導入について

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	2(やや下回っている)

No.	9	取組項目名	公益法人制度改革への対応
プロジェクトチーム名	公益法人制度改革対応プロジェクトチーム		
リーダー課	人事課行政改革推進室		
関係課	国際文化振興課, 国際文化振興課都市交流室, スポーツ振興課, 人事課, 財政課, 健康福祉総務課, 観光振興課, 公園緑地課, 企業総務課, 保健体育課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>外郭団体のうち、特例民法法人に該当する団体について、平成25年11月末までに新しい公益法人制度への移行を完了させるため、事業実施体制の充実を図るとともに、該当団体の在り方について組織的に検討を行います。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 移行種別 一般財団法人、公益財団法人の選択</p> <p>② 移行時期</p> <p>③ 統廃合</p>

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他市の状況把握 ○ 各団体の現状調査 ○ セミナー開催 1回（H22年7月15日 水道局大会議室） ○ 各団体の公益法人制度改革への対応の方向性取りまとめ (各団体の方向性) < 解散(1団体) > <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団法人 高松市水道サービス公社 < 公益法人(7団体) > <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団法人 高松市文化芸術財団 ・ 財団法人 高松市国際交流協会 ・ 財団法人 高松市スポーツ振興事業団 ・ 財団法人 高松市福祉事業団 ・ 財団法人 高松観光コンベンション・ビューロー ・ 財団法人 高松市花と緑の協会 ・ 財団法人 高松市学校給食会
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、公益法人認定を目指す団体が多数あるが、公益認定に係る要件への適合状況について整理をする必要があります。 要件例) 公益目的事業比率が50%以上となる見込みであること ○ 各団体の最終的な移行種別の選択については、団体の状況を踏まえ十分な検討がなされた上で判断する必要があります。 ○ 退職手当積立金への対応 ○ 公益認定されなかった場合のプロパー職員の処遇の問題
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体ごとに、移行についての課題をさらに検討していきます。 ・ 各団体の方向性について理事会の決定を受けて、団体の所管課が政策会議に諮っていきます。 ・ 結果報告、情報交換等を行い、円滑な移行対応に努めます。

3. 達成度

平成22年度効果額	-
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	3(ある程度達成)

No.	10	取組項目名	非常勤嘱託職員の報酬等管理の連携
プロジェクトチーム名	非常勤嘱託職員労務管理検討プロジェクトチーム		
リーダー課	人事課		
関係課	こども園運営課, 出納室, 子育て支援課, 学校教育課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>各所属で実施している非常勤嘱託職員の報酬および保険料の支出など、報酬等の管理事務に関して、人事課への一元化や各所属との連携を図ることにより、事務処理を効率化します。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 連携範囲</p> <p>② 報酬等管理の一元化</p> <p>③ 給与計算システムの導入</p>
--

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <p>非常勤嘱託職員の労務管理（報酬の支払、社会保険料の計算、雇用保険離職票の作成等）の簡素化について検討し、将来的には人事課において一括管理することを目標に、当面は平成23年度中に4課（人事課、子育て支援課、こども園運営課、学校教育課）で給与計算ソフトを導入することとなりました。</p>
<p>【課題】</p> <p>人事課で非常勤嘱託職員の労務管理を一元管理するための課題として、各所属が持っている非常勤嘱託職員関連予算を人事課が効率的に執行できる体制を整えることが挙げられます。</p>
<p>【今後の取組】</p> <p>給与計算ソフトを導入し、その稼動状況を見ながら、人事課による一元管理化スケジュールを策定し、実施します。</p>

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	4(おおむね達成)

No.	11	取組項目名	施設利用(率)向上対策
プロジェクトチーム名	施設利用率向上対策対応プロジェクトチーム		
リーダー課	観光振興課		
関係課	国際文化振興課, スポーツ振興課, 市民文化センター, 美術館美術課, 生涯学習課, 生涯学習センター, 文化財課, 中央図書館, まちなか再生課, 公園緑地課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>市民等が、直接利用する施設について、利用者の増加、運用コスト削減の観点から、イベント・コンベンション開催、貸館業務の連携や成果を上げた取組情報の共有など、組織横断的に検討を行います。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 施設利用者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント・コンベンションの効果的実施のための連携(開催時期・内容の調整) ・ イベント情報の共有, 市民への提供などに係る連携 <p>② 貸館利用の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設予約システムの活用等による他施設の紹介などの連携
--

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議開催(3回)(平成22年5月28日(金), 8月6日(金), 11月16日(火)) <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用率向上に関する意見交換を行ったほか, イベント連携の手法や貸館利用の増加につながる取組みについて検討を重ねました。 ○ モデル調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「市有施設における貸館業務に関する調査」, 「施設利用率向上にかかるアンケート」を実施し, 今後, 検討を重ねていく上での資料としました。 ○ 瀬戸内国際芸術祭連携事業のPR協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ JR高松駅前のインフォメーションプラザおよび観光振興課窓口カウンターにおいて, 瀬戸内国際芸術祭連携事業特設コーナー(パンフレットラック)を設置し, 関係各課から集約した関連事業のパンフレットやリーフレットの配布やポスター等の展示を行うとともに, 積極的な情報提供および各種問い合わせに対応しました。 ○ ワーキンググループの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「利用状況調査」と「イベント連携」の2つの取組みについて, 並行して検討し, 作業を行える体制を整えました。
<p>【課題】</p> <p>「香川電子自治体システム」の統一的な運用や改善の可能性についても検討しましたが, 同システムに関しては, 県が作ったパッケージ商品であり, 導入コストがかかることや仕様変更等の融通が効きにくいことから, 早期の実現可能性は低いとし, 課題を残すこととなりました。</p>
<p>【今後の取組】</p> <p>イベントの企画や実施, 情報提供について, 組織の枠組みを越えた連携を検討していくことと, 施設利用率に関し全庁的な調査を行い, 広く周知するとともに, 調査結果を利用率向上にフィードバックさせる仕組みについて検討していくことの2点を大きな柱として取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント連携の取組みについて具体案を作成し, 次年度以降の事業実施計画案への反映に努めます。 ・ 施設利用状況調査の平成23年度実施に向けて, 実施概要を決定します。

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	3(ある程度達成)

No.	12	取組項目名	内部(庁内)横断的データベースの構築
プロジェクトチーム名	庁内データベース構築対応プロジェクトチーム		
リーダー課	総務課		
関係課	企画課, 人事課行政改革推進室, 情報政策課, 市議会事務局総務調査課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>内部資料作成のための庁内照会依頼, 回答, 編集等の重複処理を回避, 簡素化する仕組み(データベース化)を構築し, 事務効率の改善を図ります。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 定期的・全庁的に利用する情報のデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事務に関する調」, 「市政概況」の作成処理の効率化の検討, データベース化 ・ まちづくり戦略計画, 行財政改革計画の進行管理の効率化の検討, データベース化 <p>② データベース化の推進・拡張</p>
--

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <p>重複処理を回避するためのデータベース化を図るための方策について, 主なもの(市政概況, 主要施策の成果説明書, 事務に関する調, 統計年報)のデータ量や形式等を調査し, 検討を進めてきましたが, そのデータ量は膨大であり, 必要となるデータをデータベースとしておくことは困難であるとの結論に達しました。</p> <p>このため, 視点を変えて, 検索しやすい方策やデータの処理方法の観点から事務の効率化を図るための方策を検討することとしました。</p> <p>なお, 主要施策の成果等説明書の内容を見直し, これまで「事務に関する調」において記載していた内容を, 平成23年度から作成する主要施策の成果等説明書に記載し, 「事務に関する調」は廃止することとしたため, 「市政概況」との重複処理はなくなり, プロジェクトの当初の目的の一つは達成できました。</p>
<p>【課題】</p> <p>○ 事務の効率化を図るためのデータ検索方法の検討</p> <p>○ グループウェアを活用した効率的なデータの処理方法の検討</p> <p>【グループウェアとは】</p> <p>組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェアのこと。ネットワークに接続されたコンピュータ(のユーザー)同士で情報の交換や共有が行えるようにすることで, 業務の効率化を図るもので, 次に記載されたような機能が一つのシステムに統合されている。</p> <p>なお, 一般的に組織の外部からはアクセスできない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループウェアが有する主な機能 <p>[電子メール機能]</p> <p>[電子掲示板(BBS)機能]</p> <p>[ライブラリ機能(ドキュメント共有機能)]</p> <p>情報ファイル, 仕様書, 画像データなどを登録し, メンバー間で共有できるもの。</p> <p>[スケジュール管理機能]</p> <p>個人のスケジュール管理のみでなく, メンバーのスケジュール共有や会議室予約・備品貸出といった機能も併せ持っている。</p>
<p>【今後の取組】</p> <p>○ 事務の効率化を図るためのデータ検索方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データの保管場所の統一化(データ書庫) ・ データのPDF化による見出し機能の活用 ・ 庁内統一的なテンプレートの作成 <p>○ グループウェアを活用した効率的なデータの処理方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照会・回答における全庁的なルールづくり

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	3(ある程度達成)

No.	13	取組項目名	職業相談・紹介事業の連携
プロジェクトチーム名	職業相談・紹介事業の連携対応プロジェクトチーム		
リーダー課	こども家庭課		
関係課	人権啓発課, 障がい福祉課, 生活福祉課, 商工労政課		

1. 取組概要(計画策定時)

<p>職業紹介や就労相談関係の情報を共有することで、迅速で効果的な紹介・相談業務を行うとともに、類似事務の連携等を行うことで、事務の効率化を図ります。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 情報の共有</p> <p>② 相談・紹介業務の運用ルールの策定</p> <p>③ 類似事務の連携</p>
--

2. 取組実績

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談・紹介業務の運用ルールの策定を目指すため、PT会議において、PTに参加している課それぞれの職業相談・紹介事業の相互把握に努めました。(取組みにかなり差異あり) ○ 類似業務の連携を図るため、全庁照会を行い、PT以外の課の職業相談・紹介事業の洗い出し作業を行いました。(類似する事業はなし) ○ 情報の共有化の範囲を市民にまで広げるため、HPを作成しました。(ひとり親・障がい者・生活保護受給者を対象に就労相談・職業紹介制度を紹介するもの) ○ 外部機関との情報の共有や類似事務の連携を図るため、ハローワークとの連携に向けた市担当者ヒアリング(第1回、こども未来課)や、ハローワーク0Bとの意見交換会(生活福祉課)を実施しました。(ハローワークとの連携の可能性および連携可能と思われる業務等について意見交換)
<p>【課題】 上記<主な検討・実施内容>で達成できていないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談・紹介事業の運用ルールの策定 ○ 類似事務の連携 <p><原因・理由></p> <p>各課が対応する就労支援対象者等が、「ひとり親」「障がい者」「生活保護受給者」「人権擁護対象者」「企業(雇い主)」等と異なるため、PTとして連携をとる必要性が低いと考えられることや、対象者それぞれの実情に応じた対応が求められるため、運用に差異があり、統一ルールを定めることが困難であることなどから、PT内で具体的な協議ができませんでした。</p>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記【課題】を解決するため、会議の開催頻度を高めるとともに、各課で役割を分担し、効果的な取組みの推進を図ります。 ・ ハローワーク等外部の就労支援機関との連携強化を図ります。

3. 達成度

平成22年度効果額	—
目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	2(やや下回っている)

